
鏡石町第6次総合計画

(素案)

【目 次】

序 論

1 鏡石町第6次総合計画について	1
2 社会情勢とまちづくりの動向	4
3 各種意向把握結果の整理	15
4 まちづくり課題の認識	24

基本構想

<基本構想について>	27
1 将来像	29
2 基本目標	31

前期基本計画

<前期基本計画について>	35
基本目標Ⅰ 子育て・健康・福祉	42
Ⅰ-1 子育て環境の充実	43
Ⅰ-2 思いやりと支え合う福祉のまちづくり	45
Ⅰ-3 健康長寿のまちづくり	49
Ⅰ-4 持続性のある社会保障制度の構築	51
基本目標Ⅱ 教育・文化・スポーツ	54
Ⅱ-1 次世代を担う人づくりと生涯学習の推進	55
Ⅱ-2 地域文化の継承と保全	59
Ⅱ-3 スポーツによるまちづくり	61
基本目標Ⅲ 協働・コミュニティ	64
Ⅲ-1 町民の多様な活動の推進	65
Ⅲ-2 思いやる協生のコミュニティづくり	67
Ⅲ-3 安心して過ごしていける地域社会づくり	69
基本目標Ⅳ 産業・観光	72
Ⅳ-1 産業振興の維持・充実	73
Ⅳ-2 魅力資源の活用と活力みなぎるにぎわいのまちづくり	79

基本目標Ⅴ	都市環境・地域防災・生活居住	82
V-1	快適な生活空間の創造	83
V-2	移住・定住のまちづくり	87
V-3	安全で便利な交通環境の形成	89
V-4	安全で安定した水の供給	91
V-5	豊かな自然環境と共生するまちづくり	93
V-6	災害に強いまちづくり	97
基本目標Ⅵ	行財政・広域連携	100
VI-1	新時代の行財政運営	101
VI-2	広域連携の強化	105

序 論

1 鏡石町第6次総合計画について

(1)策定の趣旨・目的

本町は、令和3年度までを基本構想期間として「かわる、かがやく、”牧場の朝”のまちかがみいし」を将来像とする「第5次総合計画」を平成24年3月に策定し、その指針に沿ってこれまでのまちづくりを進めてきました。

このような中、平成27年度からの5年間を計画期間とする「第1期鏡石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少・少子高齢化対策に向け各種施策を講じてまいりました。令和元年度をもって「第1期鏡石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が終了するところを2年間延長して、総合的に両計画を統合し策定することといたしました。

また、今後のまちづくりを進めるうえで、平成23年3月の東日本大震災や令和元年東日本台風等の災害からの復興とともに、新型コロナウイルス感染症等へ対応していくため、新しい生活様式の推進が求められること、さらに、現状からの「進化」を視野に入れ、地方創生や人口減少社会の到来、社会情勢（少子高齢化、働き方改革、社会保障、TPP等）の変化、住民ニーズの多様化、Society5.0やSDGsへの取り組みなど、昨今の急激な変化に的確に対応すべく、自主・自立した自治体として、町民主体の行政運営の中で展開していく必要があります。

以上を踏まえつつ、既存の第5次総合計画期間の満了を機として、新たな10年間のまちづくりの指針となる「第6次総合計画」を策定するものです。

(2)計画の位置づけ

①総合的・基本的・長期的な行政計画

総合計画は、町のあらゆる政策分野を網羅し、まちづくりの指針や施策を示す町の最上位計画です。

また、鏡石町まち・ひと・しごと創生総合戦略については、町の最上位計画である鏡石町総合計画基本計画に統合し、引き続き「しごと」が「ひと」を呼び「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の実現を目指します。

②町の個別計画・施策・事業の指針となる最上位の計画

「鏡石町復興まちづくり事業計画」を継承しつつ、東日本大震災から得た教訓を踏まえた強靱な地域社会を構築するための指針「鏡石町国土強靱化地域計画」、「鏡石町公共施設管理計画」をはじめ、行財政改革、都市計画と都市開発、環境保全と環境衛生、産業と文化振興、健康・福祉・教育の充実、安全・安心のまちづくり、コミュニティづくりなど、各分野における計画や施策を策定・実行するうえでの基本的な指針となり、本町が取り組む全ての事業は、本計画に即して行われます。

(3)計画の特徴

鏡石町第6次総合計画は、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に、町の個性や特徴を大切にしながら、“町民・地域行政の絆”を深め、鏡石町としてのアイデンティティを一層強固なものにしていくための道筋を示すことに留意しています。

また、町民・事業者・行政が計画実現に向けて協働で前進していくため、変化する社会情勢や町民ニーズを的確に捉え、町民や事業者にも訴求力がある、親しみやすい計画、職員が進行管理をしやすい計画とします。



「まちづくりの羅針盤」として、行政経営の指針となるとともに、町民が誇りと愛着を持ち、内外に町の魅力を発信できる計画

第6次総合計画期間の展望は、将来を見据えて今から取り組むため、鏡石に住み続けたい、子どもを生み育てたいと思う、選ばれるまちの実現を目指した計画としていく必要があり、町内はもちろん、町外の居住者や企業にも“鏡石ブランド”を発信できるような計画とします。

「進行管理のものをさし」として一体的な行政経営を推進するための計画

人口構造の変化、高齢化等による担い手不足、財政状況などを踏まえ、今後、益々“効率的な行政経営”の重要性が増していきます。このため、総合計画を頂点に部門別の個別計画も連動させ、目標指標等の一元化（進行管理）のもと、一体的な「行政経営」の推進に努めます。

「協働の行動指針」として、町民・事業者にとっての親しみやすさ
行政職員にとっての使いやすさを意識した計画

総合計画が“みんなが知っているわがまちの計画”となるよう、町民の目線と言葉による計画づくりを重視し、町民に親しみを持ってもらえるようなアウトプット（計画書）とするほか、総合計画が一担当課の計画ではなく、庁内全体のまちづくりの羅針盤としていくことを踏まえ、全職員の参画と進行管理のしやすさに努めます。

「策定プロセスの見える化」と「策定後の使い方」を意識した計画

町民と職員が主体的に参画し、町民が主役となって行政運営に参画できるように“町民の主体的な参画と熟議”に根ざした計画とします。

(4) 計画の構成

第6次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

基本構想

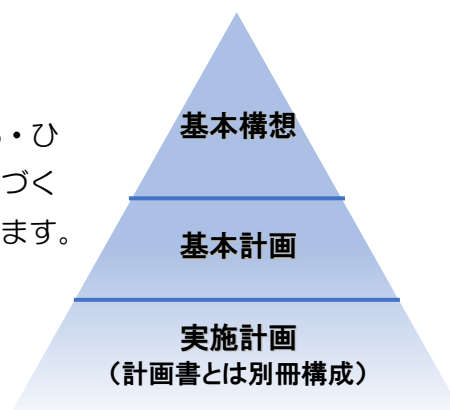
策定から10年間を展望して本町が目指すべき将来像と、それぞれを実現するために必要な施策の方向性を示します。

基本計画

基本構想をふまえ、かつ「第2期鏡石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合して、まちづくりの目標実現のために取り組むべき施策を示します。

実施計画

基本計画に示した施策を実現・実践するため、具体的な施策内容と事業を定めます。



(5) 計画の期間

第6次総合計画の期間は、2022年度から2031年度までの10年間とします。また、本計画に統合するまち・ひと・しごと創生総合戦略は、前期基本計画と同期間とします。

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
第6次総合計画										
基本構想	→									
基本計画	前期基本計画（今回策定）					後期基本計画				
実施計画						*3年毎の計画期間で毎年度見直（ローリング）				
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	→									

2 社会情勢とまちづくりの動向

第6次総合計画策定の前提となる社会情勢の変化や本町の概況について整理します。

(1)社会情勢

①人口構造の動向

日本の総人口は、平成27(2015)年の国勢調査によると1億2,709万人となっており、「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計(平成29(2017)年推計、出生中位・死亡中位パターン)によると、日本の総人口はこれから長期の減少期に突入していきます。2053年には総人口が9,924万人になり、2065年には8,808万人まで減少すると予想されています。

また、特に、これまでの我が国の成長を支えてきた「団塊世代」の現役からの引退後、次代を支えるべき「団塊ジュニア」のジュニア層が人口の塊とならず、団塊の世代が後期高齢者になる2025年をどのように持ちこたえるのか、更には「団塊ジュニア」が高齢者となる2040年をどのように支えていくかが問題視されています。

総人口が減少するなかで年齢3区分人口も大きく変わり、特に平成27(2015)年には26.6%だった老年人口(65歳以上)は、2036年には33.3%となり、国民3人に1人が高齢者になり、将来的(2065年)には38.4%まで上昇すると考えられています。

②環境問題の動向

化石燃料の大量消費などを伴う人間活動により、二酸化炭素等の温室効果ガスは過去80万年前で前例がないほど増加しています。いわゆる「地球温暖化」の影響は年々顕在化しつつあり、異常気象などに起因する洪水や干ばつなどの自然災害が、世界各地で発生しています。

こうした気候変動問題をふまえ、国際社会では、1992年に採択された国連気候変動枠組条約に基づき、1995年より毎年、国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)が開催され、世界全体での実効的な温室効果ガス排出量削減の実現に向け、精力的な議論が行われてきました。

このような中、2015年12月に、フランスのパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択され、近々では、2020年10月26日菅内閣総理大臣所信表明演説において、国として、2050年にカーボンニュートラルを目指すことが宣言されています。

生活利便性の向上とともに、プラスチック製品の環境への悪影響が懸念されています。中でも、環境中に存在する微小なプラスチック粒子(マイクロプラスチック)が深刻な環境問題の1つであると言われ、魚類、甲殻類、貝類やカモメといった海鳥、アザラシなどの海洋哺乳類が、海水に混ざったマイクロプラスチックを誤嚥し、海洋生物の生態系の破壊にもつながっています。

③多様化する「リスク」の動向

昨今の異常気象や、台風の多発、頻発する豪雨など、自然災害の激甚化や、甚大な被害が想定される首都直下型地震等、災害発生リスクは増大していくばかりです。また、新型コロナウイルスによる「パンデミック」は、かつてない深刻さを示しています。世界で確認された新型コロナウイルスによる死者は、2021年2月14日現在で200万人を突破し、感染者数

も1億人を越えてきました。(WHO公式情報特設ページ) 世界保健機関(WHO)のテドロス事務局長は「新型コロナウイルスは今も急速に拡大し、致命的であり、大半の人は今も感染しやすい状態にある」との見解を示しました。

こうした新型コロナウイルスの流行に伴い、国の緊急事態宣言等を経ながら、日常生活から経済活動の全般において、基本的な生活様式の変化が求められています。

④経済・産業構造の動向

グローバル化の進展により経済活動の機会が拡大する一方、東アジア各地域の急速な経済成長の影響なども受け、経済活動における国際間・地域間の競争は激しさを増し、特に東海地域ならではの「ものづくり産業」においても、生産拠点の分散化や国内での空洞化が進んでいます。我が国の人口・経済の「右肩上がり」成長の時代から、

少子高齢社会への突入とともに、これまで経験したことのない「成熟」の時代へと大きな社会の転換期が訪れています。

近年、実社会の中であらゆる事業・情報がデータ化され、ネットワークでつながる「IoT (Internet of Things)」、コンピュータが自ら学習し、人間を超える高度な判断を行う「AI (Artificial Intelligence:人工知能)」、多様かつ複雑な作業を自動化する「ロボット」などに代表される「第4次産業革命」と称される技術革新が世界規模で進展しています。

国の「未来投資戦略2018(平成30年(2018年)6月閣議決定)」では、第4次産業革命の技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることで、人口減少・高齢化をはじめとする様々な社会課題を解決する「Society5.0」の実現に向け、大きな可能性とチャンスを生む新たな展開が期待される重点分野を対象に、「フラッグシップ(旗艦)・プロジェクト」を推進するとしています。

持続可能な開発目標(SDGs)は、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことが宣誓されています。

我が国では2016年5月、総理大臣を本部長とする持続可能な開発目標(SDGs)推進本部が設置され、同年12月に国内外の取り組みを省庁横断的に総括し、ビジョンと8つの優先課題などを示したSDGs実施指針が示されました。



「地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方」では、自治体がSDGsに取り組むことの意義として、以下6点が挙げられており、持続的な社会形成に向けた意識が高まっています。

- まち・ひと・しごとの創生に向けた、持続可能なまちづくりの実現
- 魅力あるまちづくりの推進への貢献：SDGsという世界共通のものさしで客観的に自己分析することにより改善の方向性を把握
- 経済・環境・社会政策の統合により相乗効果を創出
- ステークホルダーとの連携とパートナーシップの深化：世界共通の言語であるSDGsを利用
- SDGs達成への取り組みを通じた、自律的好循環の創出：域内での循環型経済の進展と自律的好循環の社会・経済の構築
- SDGsを活かした国内外への魅力の発信：世界共通の言語であるSDGsを利用

⑤生活スタイル・価値観の多様化

経済の長期停滞のなかで、家庭、結婚、就労に対する価値観といったものが多様化し、高度経済成長期と比較すると、人々のライフスタイルは著しく変化しています。一方、勤労者世帯の所得低下や終身雇用の縮小、不本意非正規雇用労働者の拡大などにより、経済的に恵まれない状況に陥ってしまう人々も増えており、一層の「格差」の拡大も懸念されています。

また、晩婚化や婚姻率の低下にみられるように、社会の最小単位である家族のあり方も変貌しており、これまで以上に行政のきめ細かな対応が必要となっています。

⑥新しい生活様式の推進

令和2年4月の緊急事態宣言発出後1年を経ても、依然「コロナ禍」の終息が見えないなか、この「緊急事態」でも「平常時」でもない状況は長期化の様相を呈しており、3密回避のための生活環境の整備のほか、多方面での「オンライン化」を一層進めていきつつ、これまでの「リアル」な場との共存を前提に、「アフターコロナ」の世界を模索していく必要があります。



資料：厚生労働省

⑦行財政運営の自立化

激変する社会経済情勢により自治体財政は依然として厳しさを増しています。「令和2年版地方財政白書」（総務省）によると、地方債現在高は昭和50年度末では歳入総額の0.44倍、一般財源総額の0.88倍でしたが、平成4年度末以降急増し、平成30年度末では歳入総額の1.42倍、一般財源総額の2.39倍となっています。地方自治体は財政的に依然厳しい状況にあるものの、住民に身近な行政サービスの実施主体として、自主的で自立した政策の立案及び推進体制の構築が急務となっています。

平成26（2014）年に地方自治法を改正（平成26年11月1日施行）し、地方自治体間の柔軟な連携を可能とする連携協約の制度を導入し、将来に渡り地域経済を持続可能なものとする連携中枢都市圏の形成を推進しており、同年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても本制度が地域活力向上の重点政策と位置付けられています。

このような状況の中、平成27（2018）年度の総務省「新たな広域連携促進事業」の実施を契機に、圏域内市町村と連携中枢都市圏形成に向けて取り組んでいます。

平成30年度に郡山市を中心とした5市7町4村の16市町村で構成される「こおりやま広域連携中枢都市圏」が形成され、活力ある地域経済を持続可能なものとするため、連携していくこととなります。

高度成長期以降の交通網の整備や最近の情報通信手段の急速な発達・普及によって住民の活動範囲が行政区域を越えて飛躍的に広域化しており、広域的な交通体系の整備、公共施設の一体的な整備や相互利用、行政区域を越えた土地の利用など広域的なまちづくりや施策に対するニーズが高まっています。さらには、市町村は、少子高齢化や環境問題、情報化の進展といった多様化・高度化するとともに広域化する行政課題への的確な対応に迫られていることから、より効率的でかつ質的にも向上した事務処理が可能となるよう取り組んでいく必要があります。

近年、ビッグデータの整理・加工・分析や人工知能（AI）の活用により膨大なデータから一見見えにくい傾向の抽出が可能になり、政府や地方公共団体の仕事の進め方を根本的に見直し、より効果的で効率的なものに変える、「エビデンスに基づく政策立案（Evidence-Based Policy Making：EBPM）」と呼ばれる考え方が注目されています。

(2)鏡石町の概況

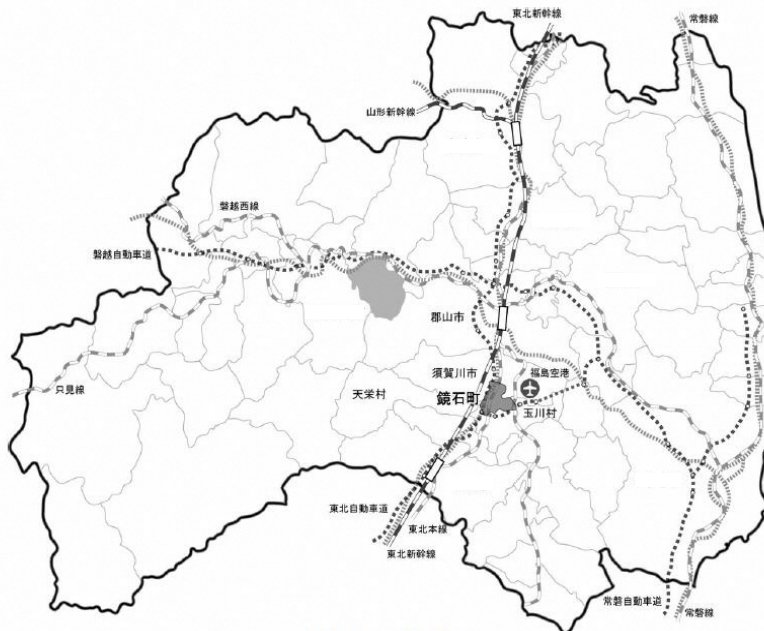
①位置・地勢等

本町は、福島県の中央南部に位置し、北側、北東側及び北西側は須賀川市、南側は西白河郡矢吹町、南側の一部は岩瀬郡天栄村、南東側は阿武隈川を隔てて石川郡玉川村に接しています。

東京都心から 200 km程の位置にあり、東北縦貫自動車道（スマートインターチェンジ）や国道4号をはじめとする幹線道路とともに、JR東北本線が南北に通過し、交通の利便性が非常に高く、交通条件にも恵まれています。

気候は比較的温暖であり、東境を阿武隈川、西境を釈迦堂川に挟まれた、面積は、31.30 km²で、東西7.7km、南北7.5kmの「コンパクトなまち」となっています。

唱歌である「牧場の朝（まきばのあさ）」のモデルとなった日本初の西欧式牧場「岩瀬牧場」があり、比較的起伏も少ないみどり豊かな自然資源に恵まれています。



②沿革

1889年（明治22年）4月の町村制施行により、4ヶ村が合併して鏡石村となりました。明治時代初期には、広大な原野が宮内省直営で開墾され、「順宣牧場（現在の「岩瀬牧場）」が設置。また、1911年（明治44年）には鏡石駅が開設されています。

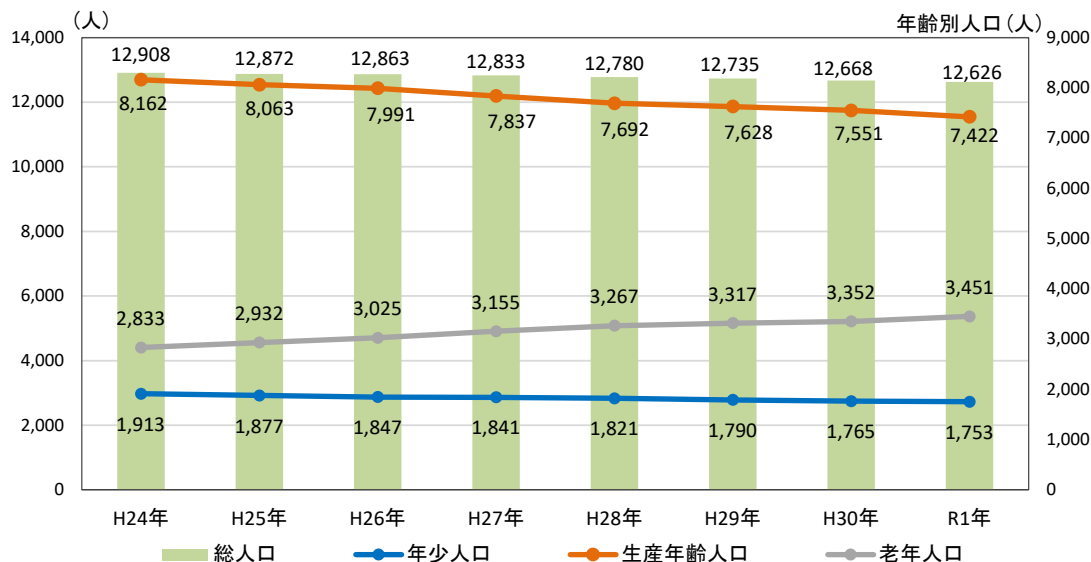
1962年（昭和37年）に町制を施行し、以来、県内でも上位の一戸当たりの農業所得を誇る一方、工業団地の開発やスマートインターチェンジの開設などにより、工業機能も強化されてきました。

近年は経済環境の悪化などにより、「右肩上がり」の成長は難しくなっており、また、東日本大震災（平成23年）や令和元年台風19号による被害に見舞われるなど、大変厳しい社会状況下にあります。

③町人口の動向

鏡石町の総人口は令和元年現在 12,626 人となっており、近年の推移は減少傾向にあります。

図 人口及び年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳

表 年齢3区分別人口割合等の比較

年齢3区分別人口の割合をみると、15歳未満の割合が14.5%であり、福島県内で最も高くなっています。平均年齢についても、45.6歳と西郷村に次いで2番目に若くなっています。

地域	年齢別割合 (%)			平均年齢
	15歳未満	15~64歳	65歳以上	
鏡石町	14.49	60.36	25.15	45.55
西郷村	14.36	63.18	22.46	44.91
福島県	12.10	59.22	28.68	48.23
全国	12.64	60.72	26.64	46.40

資料：国勢調査（平成27年）

少子高齢化の進行の度合いは、県全体平均では全国より高齢化が加速しており、当町では全国平均を下回っており、比較的若いまちとなっています。

近年の人口動態の状況を見ると、平成23年から平成30年間で下表のとおりとなっており、いずれも減少となっていますが、自然動態による減少（死亡数が出生数を上回る）が多くなっています。

表 鏡石町の人口動態（H23.3.1~H30.12.31）

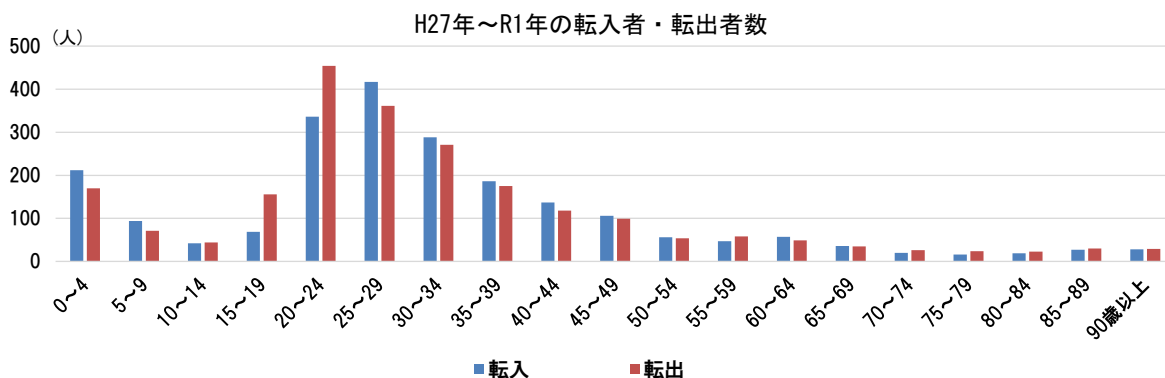
自然動態			社会動態						
出生	死亡	増減	転入			転出			増減
			県内	県外	その他	県内	県外	その他	
813	1,047	△234	2,567	1,011	8	2,409	1,362	10	△195

資料：福島県現住人口調査年報平成30年版

④人口流動

進学等の影響と考えられる 15～24 歳層の転出超過傾向がみられる一方、25～49 歳及び 0～9 歳層は転入超過傾向がみられ、若年ファミリー層の流入が大きいものと考えられます。

図 5 歳年齢別転入・転出者数

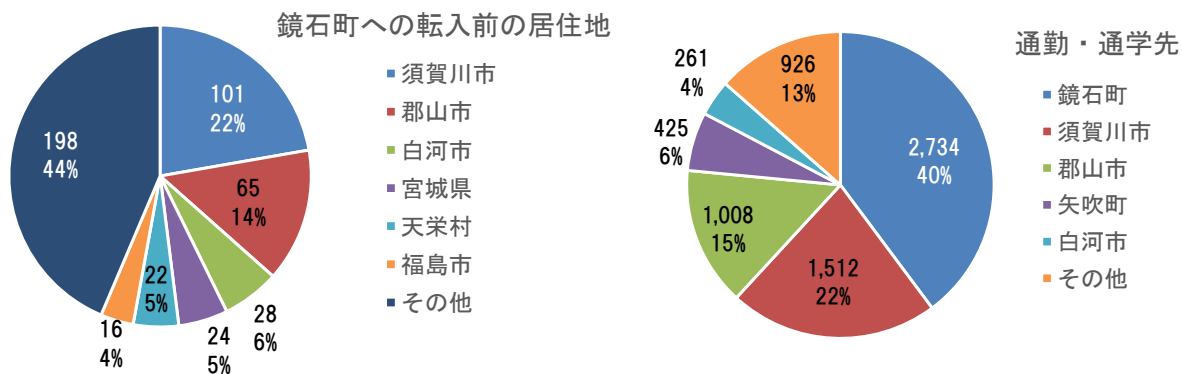


資料：住民基本台帳人口移動報告

鏡石町への転入者のうち、従前地で最も多いのが須賀川市、次いで郡山市となっており、全体の 42%程度が近隣都市からの流入となっています。

鏡石町における 15 歳以上の就業・就学者のうち、最も多いのは自町内であり、ほか半数程度（47%）が近隣の市町村へ通勤・通学しています。

図 転入前居住地及び通勤通学先の状況



資料：国勢調査（平成 27 年）

⑤産業の概況

1)農業

鏡石町における1経営体あたりの農業産出額は、福島県全体を大きく上回り、県内では平田村、伊達市に次いで3番目に高くなっています。

表 1 経営体あたり農業産出額の比較

	農業 経営体数	農業産出額 (万円)	1経営体あたり の農業産出額 (万円)
福島県	53,157	19,400,000	365
平田村	632	446,000	706
伊達市	2,659	1,837,000	691
鏡石町	379	237,000	625

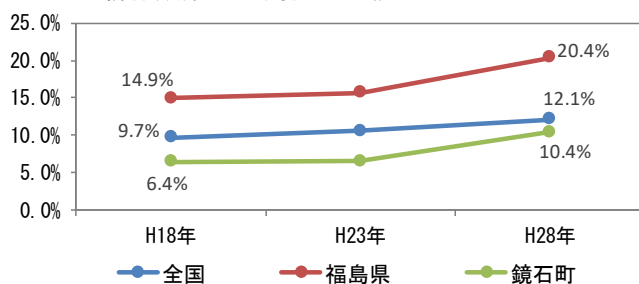
資料：農林業センサス（平成27年）

農業生産物のうち、その根幹を占めているのが水稲であり、消費者の安定志向や、産物としての安定的な品質に定評がある「コシヒカリ」が品種別作付面積の大部分を占めます。また、産地の特性を活かした「ブランド化」志向にも対応し、特別栽培米である「牧場のしずく」の生産にも取り組んでいます。

その他にも、きゅうり、いちご、りんごといった品目の生産額が高く、「岩瀬きゅうり」や各種の果樹の産地としても知られています。

平成22年以降、急激な増加がみられた耕作放棄地への対応策として、なたねの栽培による「かがみいし油田計画」が進められており、収穫されたなたねの油は「なたねの雫」として学校給食などに利用されています。

図 耕作放棄地の割合（比較）



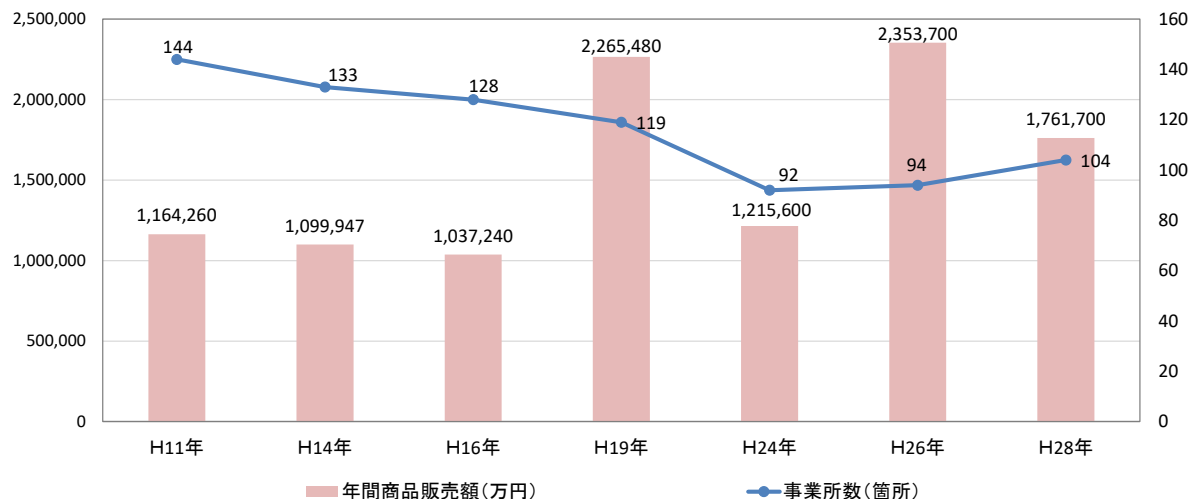
資料：農林業センサス



2)商業

年間商品販売額及び事業所数を見ると、平成 28 年でそれぞれ約 176 億円、104 箇所となっており、商品販売額については増減がありつつも、平成 11 年と比較すると上昇しています。

図 年間商品販売額及び事業所数の推移

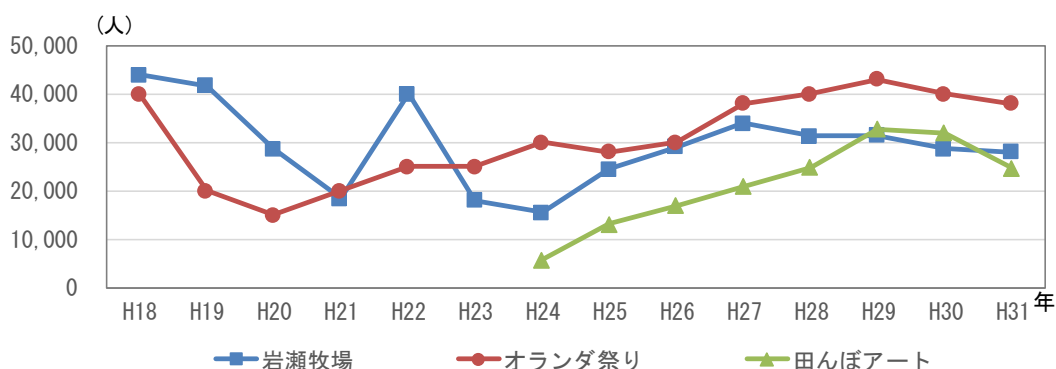


資料：商業統計、経済センサス

3)観光

鏡石町は国内で初めての西欧式牧場として開設され、文部省唱歌「牧場の朝」のイメージともなったという岩瀬牧場を有しているほか、「田んぼアート」、「オランダ祭り」といった、外部から一定の吸引力を持った観光資源が存在します。また、町花「あやめ」や桜が美しい鳥見山公園など心豊かに暮らせる緑あふれる街並みが形成され、地域の人々に大変親しまれています。

図 観光入込客数の推移



資料：福島県観光客入込状況調査



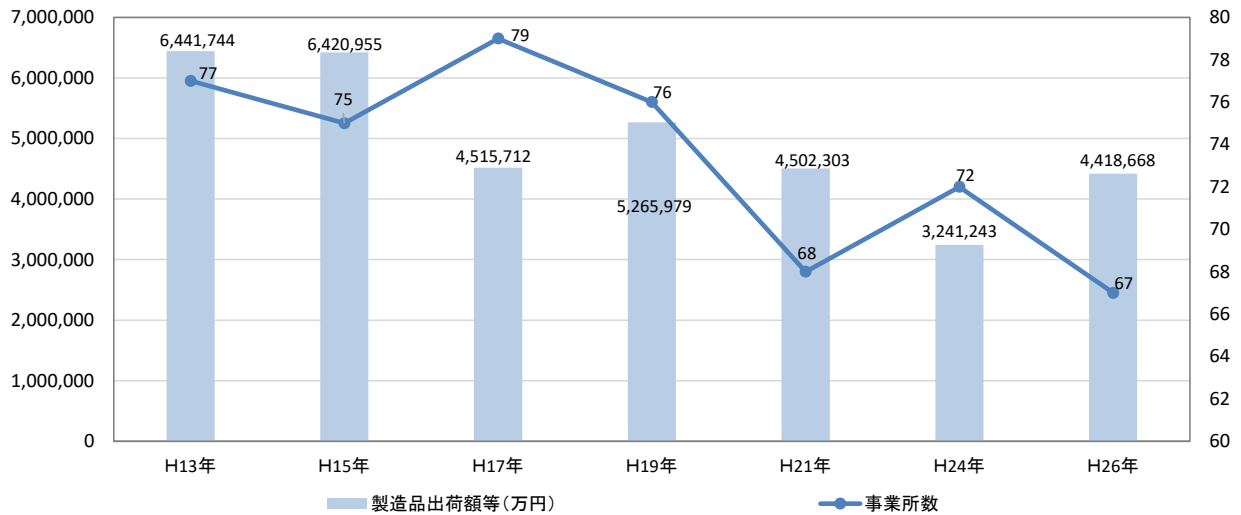
岩瀬牧場の立地から、「牛」を模した鏡石町の公式キャラクター「牧場のあーさー♪（まきばのあーさー）」を作製し、イベントや行事等で大活躍しており、鏡石町のPRに努めています。さらには、観光・交流拠点として、町の玄関口である鏡石駅舎内に「鏡石まちの駅”かんかんてらす”」が整備され、賑わいの創出や商工・観光振興や地域活性化に取り組むとともに、町のPRや農産物・特産品の販売、6次化商品の開発など幅広く事業を展開しています。

4)工業

製造品出荷額をみると、平成26年で約442億円となっており、福島県内の事業規模としては上位にありません。しかし、5つの工業団地を造成（4団地で完売）するなど、町の産業振興の一翼を担うものとなっています。



図 製造品出荷額等及び事業所数の推移



資料：工業統計、経済センサス

⑥主要財政指標の状況

令和元年度の歳入額は約61億円、歳出額は約58億円となっており、近年は黒字収支が継続しています。

財政力指数については、ここ数年僅かながら上昇傾向がみられ、実質公債費比率については、ここ数年は減少傾向がみられます。

経常収支比率については、令和元年度85.6で、これも前年度から0.1ポイント減少となっています。

表 主要財政指標の状況

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
歳入額(千円)	5,950,289	6,307,970	5,787,722	6,056,934	6,138,546
歳出額(千円)	5,842,943	6,188,318	5,679,968	5,966,644	5,802,101
財政力指数(3年平均)	0.53	0.55	0.57	0.60	0.61
実質公債費比率	12.2	10.0	9.3	8.6	8.5
経常収支比率	82.5	84.6	84.9	85.7	85.6

資料：鏡石町ホームページ（財政状況資料集）

- * 財政力指数：基準財政需要額（地方公共団体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を行った場合に要する財政需要を示す額）に対し、地方税等の自主財源がどのくらいの割合かを示しています。この値が1.0ということは町の需要を町の税収のみでまかなっていることになり、この数値が低いほど地方交付税などに依存していることとなります。
- * 実質公債費比率：一般財源の総額のうち、公債費（過去に借金したものの返済金）に要した金額がどの程度の割合かを示しています。この比率が高いほど財政運営が硬直化していることとなります
- * 経常収支比率：地方税や地方交付税、地方譲与税を中心とする一般財源収入の中で、人件費や扶助費、公債費等の義務的に支払わなければならない経費がどの程度の割合かを示しています。この数値が高くなるほど新規の事業などを行う余裕がなくなっていくこととなります。

3 各種意向把握結果の整理

第6次総合計画としての将来のまちのあり方に関する意見・提案等について掲載します。

(1) 町民意向把握

① アンケート調査

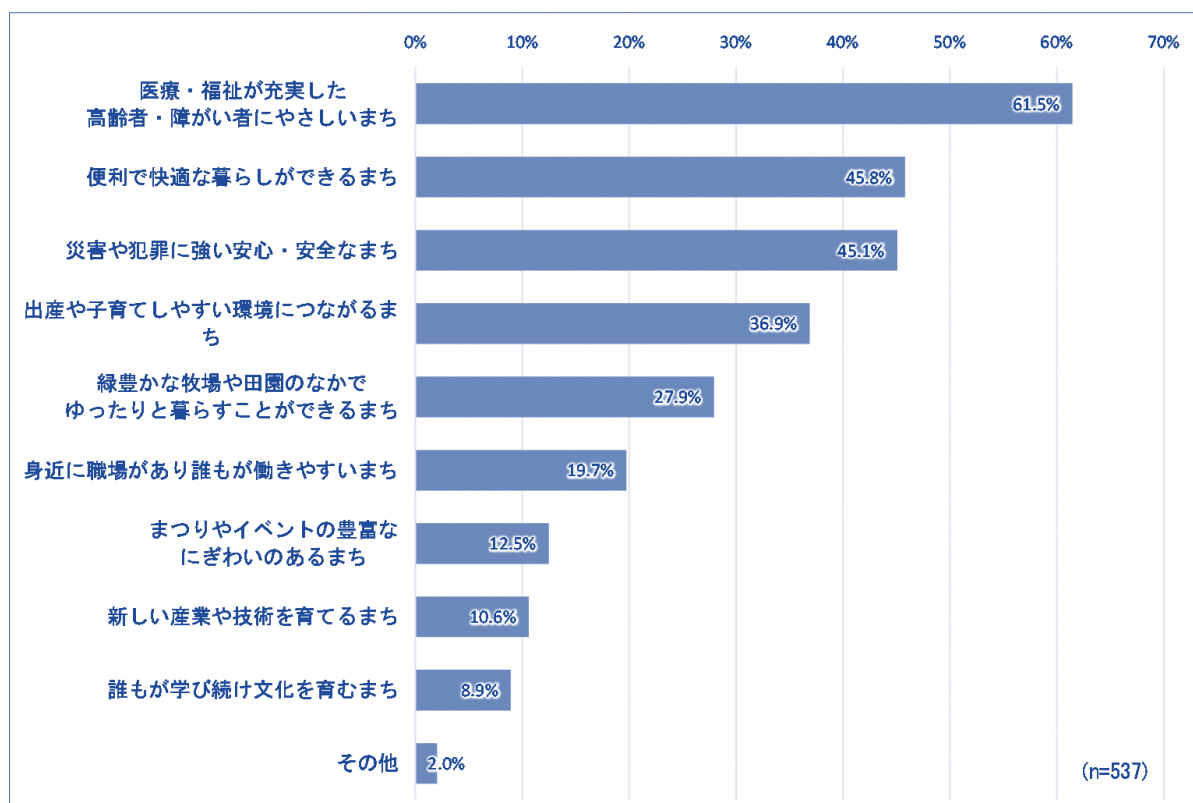
【実施概要】

	一般町民	中高生
対 象	鏡石町内在住の 20 歳以上男女 2,000 名 (無作為選出：令和2年9月1日現在)	鏡石町内に立地する中学校の生徒（全学年）及び岩瀬農業高校に通学する生徒（町外居住者含）
方 法	郵送による配付・回収	各学校毎に配布・回収
期 間	令和2年11月20日～12月18日	令和2年11月20日～12月11日
回 収	有効返信数：536 票（26.8%）	968 票

【町民対象】

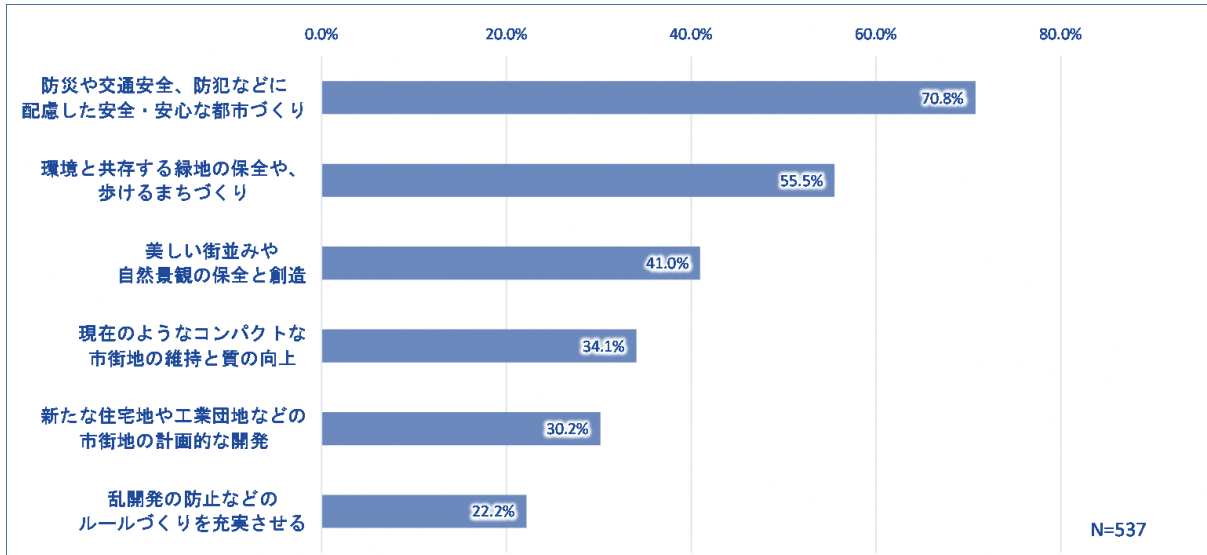
問 鏡石町は将来どのような“まち”になればよいと思いますか。 <複数回答>

「医療・福祉が充実した高齢者・障がい者にやさしいまち」（61.5%）との回答が最も多く、次いで「便利で快適な暮らしができるまち」（45.8%）、「災害や犯罪に強い安心・安全なまち」（45.1%）となっています。



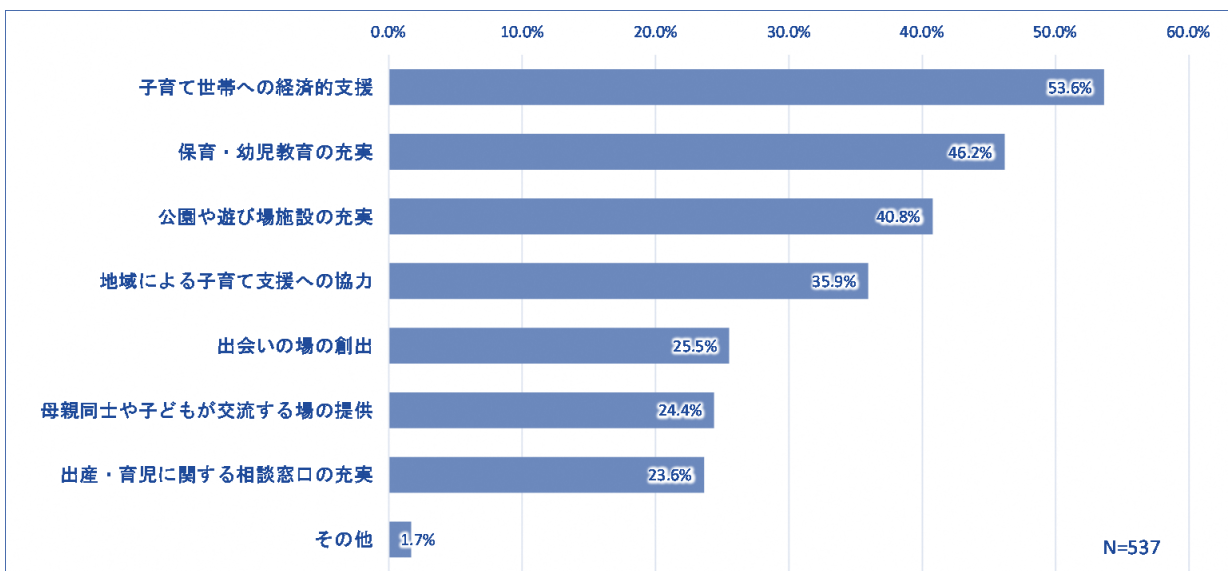
問 今後の町の土地利用や都市づくりの方向について、どうあるべきだと思いますか。
 <複数回答>

「防災や交通安全、防犯などに配慮した安全・安心な都市づくり」(70.8%)との回答が最も多く、次いで「環境と共存する緑地の保全や、歩けるまちづくり」(55.5%)、「美しい街並みや自然景観の保全と創造」(41.0%)となっています。



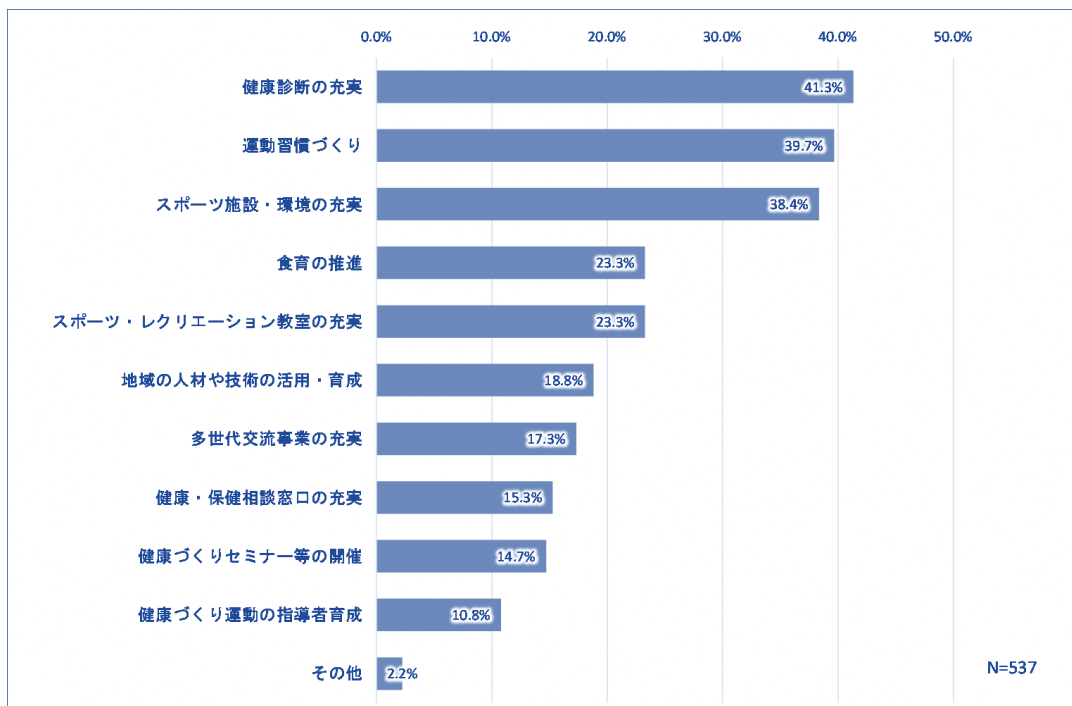
問 結婚・出産・育児・子育て支援の充実についてどのようにお考えですか。
 <複数回答>

「子育て世帯への経済的支援」(53.6%)との回答が最も多く、次いで「保育・幼児教育の充実」(46.2%)、「公園や遊び場施設の充実」(40.8%)となっています。



問 健康づくりの推進やスポーツ活動の充実についてどのようにお考えですか。
 <複数回答>

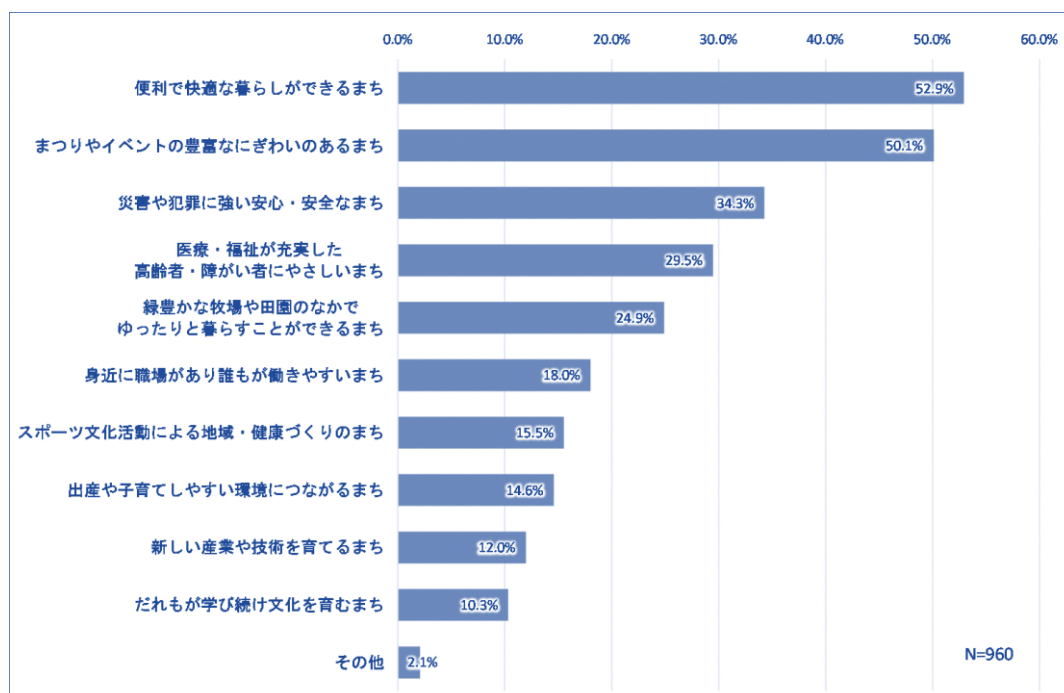
「健康診断の充実」(41.3%)との回答が最も多く、次いで「運動習慣づくり」(39.7%)、「スポーツ施設・環境の充実」(38.4%)となっています。



【中高生対象】

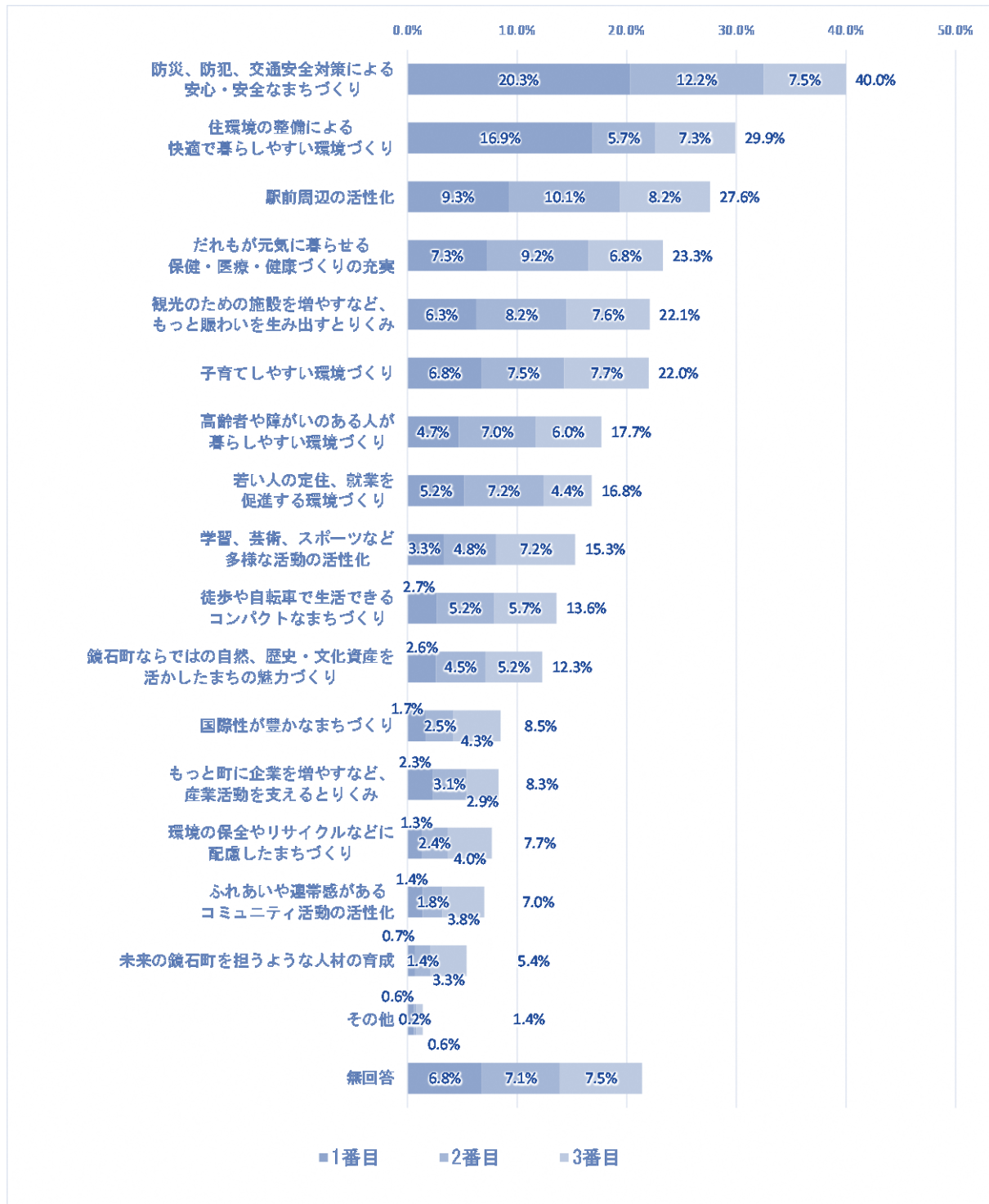
問 鏡石町は将来どのような“まち”になればよいと思いますか。<複数回答>

「便利で快適な暮らしができるまち」(52.9%)、「まつりやイベントの豊富なにぎわいのあるまち」(50.1%)が半数を超えています。



問 あなたがもし、鏡石町の町長になったら、具体的にどのような“まちづくり”を進めたい（マニフェスト）と思いますか。〈3つ選択順位付〉

「防災、防犯、交通安全対策による安心・安全なまちづくり」（40.0%）との回答が最も多く、次いで「住環境の整備による快適で暮らしやすい環境づくり」（29.9%）、「駅前周辺の活性化」（27.6%）となっています。



②令和2年度まちづくり懇談会（第6次総合計画策定に向けた意見交換会）

行政区	要望・意見等
久来石区	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画区域の見直し（市街化調整区域の規制緩和） ○国道4号4車線化をふまえ、逆手にとって旧道の方に店舗などを誘致してはどうか ○もっと大型店舗を誘致してはどうか（他市町村のようなモールのなもの）
笠石区	<ul style="list-style-type: none"> ○企業誘致による人口増対策（人口増加につながる） ○高齢者の生きがい対策（高齢者向けの活動ができる場所（市民農園等）） ○市街化区域外の周辺部の人口増対策は考えているか。
鏡石一区	<ul style="list-style-type: none"> ○人づくり、健康づくり、子育て教育への対策を（具体的に） ○通学路の安全確保 ○子どもの発達障害児への支援対策 ○少子高齢化における町の出生率を上げるための取り組み対策を（不妊治療等） ○にぎわいのあるまちづくりへの対策（盆踊り；第一小学校校庭）
鏡石二区	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥見山陸上競技場の照明設置（夜間利用において照明が暗いため） ○鳥見山体育館の改修（窓の隙間、床面の修繕）（子どもたちから不満の声あり） ○スポーツによるまちづくりへの取り組み（施設整備計画を加えてほしい） ○屋内で子どもが遊べる場の整備
鏡石三区	<ul style="list-style-type: none"> ○安全で住みよいまちづくりへ（民間宅地開発に係る宅地開発業者への防犯灯設置などを指導してはどうか）
鏡石四区	<ul style="list-style-type: none"> ○耳鼻咽喉科がないため、町で病院を誘致してはどうか。 ○団塊世代、免許返納者、高齢者などの将来の公共交通手段対策 ○人口減少対策、若い世代が子どもを産める環境づくり（若い世代への経済的支援） ○観光資源の創出×第二田んぼアートは考えられないか（久来石の棚田は魅力的である） ○空家の有効的な活用対策 ○若い世代の流入を目指したまちづくり（町のPR） <ul style="list-style-type: none"> ・空家を安く売る（建築士に診断して設備投資して安く購入できるような仕組み） ・光ファイバーの整備 ・小中学校で英語教育の充実（英語の日常会話ができるような取り組み） ○鏡石駅東西自由通路のバイアフリー化への取り組み（エレベータ設置）
仁井田区	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所への物資確保、備蓄倉庫の確保（毛布、飲料水など） ○震災時のシミュレーションはできているか（特に水の確保） ○高齢者へ対する交通手段の対策 ○農業後継者への対策をどう考えるか ○コロナ禍でリモート社会となり、企業が地方へ分散の動きがある（雇用確保対策）

行政区	要望・意見等
高久田区	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て事業対策 ○介護支援対策（高齢者施設等への優遇処置対策など） ○伝統芸能の継承に取り組んでほしい（地区ごとの祭りなど伝統行事の大切さ） ○都市計画区域の見直し（土地の有効利用が図られるように） ○年代別の行政区人口による分析によって、各地域ごとの必要な政策が考えられる
鏡田区	<ul style="list-style-type: none"> ○空家対策の強化（雑草草刈、ガラス破損） ○高齢者の在宅支援対策（高齢者の安否確認） ○農地対策（遊休農地の有効活用対策） ○健康づくりに対する取組み ○免許返納者、一般の買い物に対する交通支援対策
成田区	<ul style="list-style-type: none"> ○少子化問題、高齢化社会への具体的な計画はあるか（具体的に事業成果はあるか） ○高齢化対策への取組み、交通支援対策（買い物の不便さ） ○農業への対策（専業・兼業への対応、遊休農地対策）
豊郷区	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画区域の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域内における建築許可 ・地域そのものが有効的な土地利用が図られていけばよいと考える ○第二小学校改修計画の内容は ○公民館グラウンドの今後の利用をどのように考えるか
旭町区	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路の歩道修繕（町道笠石 482 号線） ○健康福祉センターの計画内容 ○粗大ごみの収集対策（環境衛生対策）
さかい区	<ul style="list-style-type: none"> ○粗大ごみ対策（環境衛生対策）

③まちづくり委員会（第3回 将来像の検討）

【1グループ】

鏡石町の姿	込めた想い
<ul style="list-style-type: none"> ○農家レストランができてお年寄りが元気で畑をしながら加工、食事処ができています ○福祉の充実 ○図書館、駅周辺、町民の利用が多くなっている ○町外からも図書館利用できる場所に ○道路事情、舗道が安心・安全に歩けるようになっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本一、住みたくなる町、かがみいしを目指し、目の前の事、身近なところから知恵を出しあっていたらと… ・地産地消
<ul style="list-style-type: none"> ○災害に負けない町（地震・水害） 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全
<ul style="list-style-type: none"> ○住みやすく笑顔あふれる町かがみいし ○人がたくさん集まる。（公園・施設）←商業施設の充実 ○じいちゃんばあちゃんに優しい町（福祉施設の充実・宅配サービス・コミュニティバス）←お年寄りが楽しく過ごせるコミュニティ ○若者向けのデートスポット、子供たちの遊べる場所、人の集まるお店が増える。 ○公共料金減 ○町全体をリノベーション(古い建物を明るく) 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者もお年寄りも住みやすい。不自由のない街づくりが大切。 ・他の市町村から人とお金を集めて個々豊かになる。 ・他の市町村に流れているお金を出さない。
<ul style="list-style-type: none"> ○年配者&子供が元気にいきいきと笑いあえる町 	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡石町のスポーツ施設や農産物を活かして仲間達と思い思いの活動し生きがいのある生活を送ってほしい。

【2グループ】

鏡石町の姿	込めた想い
<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会が、地域福祉の拠点、核となる（障がい福祉サービス事業等、事業推進） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の支援がないとしても（税収少ない）、自立した経営による社協になる、ならねばならない
<ul style="list-style-type: none"> ○70歳でも元気で行動している住民（健康で生活している自分） ○今住んでいる人が減らずに若い人が増加するまち ○身の回りの必要な事が地域内でできてしまうコンパクトなまち ※買い物～医療までの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が増えない中での行政に負担をかけないで生活している姿 ・公共福祉で税を使わない努力 ・生活介護者がいない町だと行政側の費用がかからない
<ul style="list-style-type: none"> ○B級グルメで町を活性化！サブスク&インバウンドで外部から人が集まる!!誰でも利用できる複合施設で住民満足度もグーンとUP!! 	<ul style="list-style-type: none"> ・収入も安らぎも賑わいも!!真に住みやすく、住み続けられるSDGsな町へ

【3グループ】

鏡石町の姿	込めた想い
○老いも若きも元気な町	・運動やスポーツを通じて健康で豊かな町づくりを推進できればと思う（健康づくり、子供の体力向上・医療介護費の削減）
○みんなに優しい鏡石	・子供にも、高齢者にも、障がい者にも、町民皆に優しい町であってほしい。自分だけ良ければいいという考えでは人に優しくできないので、人に優しくする心をつないで、住みやすい町になったら嬉しい。（誰にでも、誰とでも、元気な挨拶ができること尚よし）
○つなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡石の未来を担う子ども達に町を好きになってもらう（地元に残る）→子育てのしやすい、色々な体験事業、経験（成功体験） ・鏡石の魅力、美味しいもの、歴史を後世につなげる（災害も含め）→地元の人にも！ ・充実した施設、環境を利用しやすい形に残す（環境：雇用、防犯） ・人と人がつながるソフト事業を各所と連携して充実させる
○災害に強い町 <ul style="list-style-type: none"> ・みんな元気 ・地元企業（産業）にいる ・地産地消でつながっている ・子供が外で遊んでいる 	・全体が明るくなれる町

【4グループ】

鏡石町の姿	込めた想い
○名の知れた町	・SDGs
○町独自のエネルギー確保と、水 ○誰もが健康な町づくり（スポーツクラブ協力） ○観光（日本一大きな田んぼアート）	—
○電柱のない町、景観がフラットな町 ○防犯対策のしっかりした、安心して住める町 ○アートな町	—

(2)行政内部

①職員アンケート

■将来像に関するキーワード（意見数）

「笑顔・活気」(23)	「健康・元気」(9)	「自然・緑」(6)
「みんな・共」(15)	「住」(9)	「コンパクト」(3)
「安心・安全」(14)	「未来」(8)	
「夢・創」(10)	「子育て」(6)	

②プロジェクトチーム会議

■「将来像」の検討結果

グループ	意見
2	<ul style="list-style-type: none"> ●シン・カガミイシ（新・進歩・深い） ●共に創る 未来輝く かがみいし ●みんな いいね 健幸のまち かがみいし（やわらかい表現がいい） ・人に伝えるためひらがなを利用 やすらぎ、平凡な表現はいらない。楽しい表現にする。（やわらかい） ●あまく すっぱい かがみいし（イラスト・絵（イチゴ）を入れる） ○その他キーワード等 ・世代交代かがみいし ・ちっちゃいけどでっかいぞ ・宇宙という表現 ・小さい町という個性を生かす
3	<ul style="list-style-type: none"> ●ほがらか にこやか すこやか かがみいし ●すべての人が ほほえむまち かがみいし ●住んで 訪れて 満たされて。関わった人の人生を彩るまち かがみいし ●みんなでつくる。えがおでささえるまち かがみいし

4 まちづくり課題の認識

前項に示す、社会情勢や本町の状況、各種意向把握結果等をふまえ、第6次総合計画として認識しておくべき、まちづくりの課題事項を整理します。

(1)“かがみいし”に暮らし続けられるまちづくりへの対応

- 全国的な人口減少傾向のなか、鏡石町の人口は令和元年現在で約1万2千人程となっておりますが、平成22(2010)年をピークに減少期に差し掛かっており、老年人口も増加しています。その一方、現状も一定の若年ファミリー層等の町への流入があり、共同住宅に居住する世帯の増加がみられますが、市街地内では空き家の発生も顕著になっています。こうした若い世代・流入層の町内定住に向けた支援等の展開とともに、市街地内における良好な住環境の形成も求められます。
- コンパクトな市街地規模と、豊かな自然資源を保全しつつ、過度な自動車利用から徒歩や自転車、公共交通機関の利用へのライフスタイルの転換などを促し、通勤に便利で住むにも快適、子育てしやすい環境の確保が必要です。
- 少子化・高齢化や女性の社会参画が進むなかで、DV、虐待、貧困、いじめの深刻化等、子育て期の家庭をとりまく環境はますます複雑化しており、子どもや子育て世帯に向けた、良質な居住環境の確保や子どもの遊び場の充実など、子育てに対応したゆとりある住まいの供給が求められます。
- 人口減少や高齢化の進展により、医療、介護、福祉等に係る需要はさらに増大するものと考えられます。また、社会環境や家族形態の変化に伴い、高齢者、障がい者福祉、子育て支援、生活困窮等様々な分野の課題が絡み合い、支援ニーズは複雑化しており、横断的、包括的な支援を提供できる仕組みへと見直していくことが求められています。
- 日々の暮らしの基盤となるのは、心身の健康そのものであり、健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の発症予防と重症化の予防の徹底が重要となります。また、今般のコロナ過の状況にあって、「運動」の重要性が再認識されるなど、町民の日常的なスポーツ活動の促進も求められています。
- 学校教育の中では、ICTの急速な進歩により、これからの社会の変化を見据えて、課題を解決する力等、社会でより役立つことのできる自分らしさを発揮できる人材の育成に努めていく必要があります。

(2)“かがみいし”の更なる活力強化や魅力づくりへの対応

- 東京都心から200km圏に位置し、東北自動車道、JR東北本線が通り、広域的な交通条件にも恵まれ、鏡石駅を中心とした「コンパクト」な市街地形成による、「歩いて暮らせるまちづくり」の推進や鏡石スマートインターチェンジの設置など、広域交通網への好アクセス条件を活かした、都市的利便性の向上や、一定の圏域人口を有した活力ある社会経済を維持するための、経済成長をけん引する機能を備えた拠点整備なども求められます。
- 1経営体あたりの農業産出額が高い一方、農業を取り巻く情勢は厳しさを増しており、活気ある農業に向けた多様な人材の育成と生産基盤の強化やさらなる6次産業化の充実など、農業を主軸に据えた産業振興が求められます。

- 5つの工業団地形成による製造業等の好立地特性を活かし、企業誘致による産業振興を進め、町内就業等の更なる推進を図っていく必要があります。
- 「岩瀬牧場」の立地や、「田んぼアート」といった特徴的なイベントをはじめとする、鏡石町の“固有資源”を活かしたPRと吸引力強化への更なる展開が求められます。
- 全国的に人口減少が進み、地域間競争が激しさを増すなかで、観光交流の促進によるまちの活性化、交流人口の拡大や関係人口の創出が求められています。

(3)“かがみいし”の安全・安心の確保(防災・減災など)への対応

- 自然災害の激甚化、犯罪の巧妙化、新型コロナウイルスのような、未知の感染症の世界的流行等、社会を取り巻くリスクの多様化は留まるどころをわかりません。依然、終息が見えないコロナ禍の状況とともに、東日本大震災から10年が経過しつつ、未だ余震の懸念も続くなかで、不断の災害対策と町民の意識啓発等に継続的に取り組んでいく必要があります。
- 温室効果ガス等の排出による地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模での環境問題が深刻化しており、その対応が求められています。身近な生活環境を足元から見直し、ごみの減量化をはじめ、省エネルギー・リサイクルに対する町民意識の強化に努めていく必要があります。

(4)“かがみいし”に暮らす人々のまちづくりへの参画強化

- 町民の暮らし・働き方などの多様化が進み、行政に対する期待や要望も一層高まっていく一方、限られた人材・財政事情にあって、町民自身の自主的なまちづくりへの参画を促すとともに、まちづくりへの参加機会の確保や活動に関する支援の充実なども図っていく必要があります。
- 人口減少、少子高齢化の進行とともに、地域コミュニティの弱体化も懸念されるなかで、防災、福祉、教育、農業といった、あらゆる面で「支え合いのまちづくり」の浸透とその実践が求められています。

(5)持続する“かがみいし”のための行財政運営

- これまで以上に厳しい財政運営を迫られるなかで、自立した地方行政のあり方が問われており、限られた財源を最大限に活用させ、経営感覚をもって効率的・効果的な行政運営を進めていくことが求められます。
- 高度成長期以降の交通網の整備や最近の情報通信手段の急速な発達・普及により、住民の生活圏域が行政区域を越えて広域化しています。より広域的な交通体系の整備、公共施設の一体的な整備や相互利用、行政区域を越えた土地の利用など広域的なまちづくりや施策に対するニーズが高まっています。こおりやま広域連携中枢都市圏との連携推進により、持続的な都市力を高めていく必要があります。
- ICT技術の革新をふまえた、行政運営におけるAIやロボット技術の活用促進とともに、産業の振興、教育、生涯学習、防災、健康づくり等、幅広い分野の発展に寄与することが考えられるため、本町の情勢に見合った導入促進が求められています。

基本構想

<基本構想について>

■基本構想の組み立て

序論

時代潮流の認識

- 人口減少と少子高齢化の進行
- 地球温暖化の進行と環境問題の顕在化
- 多様なリスクの高まり
- 第4次産業革命による「超スマート社会」の到来
- SDGs(持続可能な開発目標)の推進
- ライフスタイルの多様化
- 新たな生活様式への対応
- 自主・自立の行財政運営

町の概況

- 県中地域に位置し、鉄道駅を中心に交通利便性に優れたコンパクトなまち
- 比較的若い世代が多い一方、人口減少と高齢化も進行
- 農業経営体当たり算出額が高く、工業団地も立地する
- 岩瀬牧場、田んぼアートなどをはじめ、外部から一定の吸引力を持つ観光資源が存在
- 持続可能な財政運営

課題認識

- 暮らし続けられるまちづくりへの対応
- 更なる活力強化や魅力づくりへの対応
- 安全・安心の確保への対応
- 人々のまちづくりへの参画強化
- 持続する行財政運営

行政内部

- 町長ヒアリング
- 職員アンケート

町民意向把握

- アンケート調査(20歳以上町民、中高生)
- 町政懇談会
- まちづくり委員会

第5次総合計画後期基本計画の検証

基本構想

目標年度 2031年度

将来像

基本目標

将来フレーム

まちづくりの基本理念

安 やすらぎ、住みよい、えがおあふれる 牧場の朝のまち
健 健やかに、元気あふれ、みんなでささえあう 牧場の朝のまち
進 未来へと、ともに創る“しんか(進化/深化)”しつづける 牧場の朝のまち

未来へつなぐずっと安心みんな元気に進ススムかがみいし

I 子育て・健康・福祉

全ての町民が健やかに暮らせるまちづくり

II 教育・文化・スポーツ

未来を拓き、次代を担う人づくり

III 協働・コミュニティ

助け合いの心でつなぐ地域づくり

IV 産業・観光

にぎわいと魅力にあふれるまちづくり

V 都市環境・地域防災・生活居住

安全安心で快適な環境が整うまちづくり

VI 行財政・広域連携

まちづくりを支える持続可能な行政経営

人口ビジョン(2031年度) 概ね11,500人

1 将来像

第6次総合計画が定める10年間のまちづくりのあり方について整理します。

(1)まちづくりの基本理念

私たちの鏡石町は、福島県の中央南部に位置する、南北方向 7.5km、東西方向 7.7km に収まる「コンパクト」なまちです。

町域には、東北自動車道（鏡石スマートIC）、JR東北本線（鏡石駅）が通り、広域的な交通条件にも恵まれ、東京都心からも2時間圏にあり、福島県下では、中通り地域の複数都市へのアクセス性にも恵まれています。

全国的な知名度を誇る、唱歌「牧場の朝」のモデルとなった日本初の西欧式牧場「岩瀬牧場」のほか、豊かな農地から生産される特産物、美しい田園風景など、自然資源にも恵まれています。

この10年間のまちづくりとしては、平成23年度に策定された鏡石町第5次総合計画に掲げた将来像「かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし」の実現と、東日本大震災からの復興に向けて策定された、復興計画に掲げる5つの目標に基づき、各施策・事業の推進を図ってきたところです。

この第5次総合計画の策定から10年が経過する中、社会経済のグローバル化やテクノロジーの進展の一方、国全体としての人口減少・少子高齢化の一層の進行、東日本大震災以降も、激甚化する自然災害の発生や、新型コロナウイルス感染症のパンデミックもあり、社会経済状況のほか、ライフスタイルや価値感についても激変の最中にあると言えます。

鏡石町の人口においても、依然、一定のファミリー層の流入もみられるものの、全体では減少傾向に転じており、将来的にも、まちの活力や一定の人口を維持していくため、安心して子どもを生み育てられるような子育てへの支援と併せて、雇用の場を確保することや一時的に転出している若者を呼び戻したり、移住希望者の呼び込みといった、町外からの転入増を図っていくことが求められています。

今後10年間を見据えたまちづくりとして、東京などの大都市にはない、豊かな緑に囲われた、のどかでコンパクトなまちなかをゆったりと安心して歩けるような、子どもたちが伸び伸びできる環境を鏡石町の「強み」として認識し、より暮らしやすい生活環境づくりと、人びとの健康の維持、増進を図ることで、幸福で安定した生活を送ることができる多様な行政サービスを展開するとともに、町民一人ひとりの豊かな暮らしの実現と、多様な交流を育み、誰もが明るい未来を描くことができる環境を整えていくよう、町民と行政が、ともにまちの将来目標を共有し、進化を続けながら、着実に歩いていくことを目指します。

■基本理念

- | | |
|-------------|--|
| 安
健
進 | ・ ・ やすらぎ、住みよい、えがおあふれる 牧場の朝のまち
(かがみいし) |
| | ・ ・ 健やかに、元気あふれ、みんなでささえあう 牧場の朝のまち
(かがみいし) |
| | ・ ・ 未来へと、ともに創る“しんか（進化／深化）”しつづける
牧場の朝のまち
(かがみいし) |

(2)将来像とフレーム

◇将来像

まちづくりの基本理念を受け、町の内外に共有し得る、10年後のまちのあり方を記す「キャッチフレーズ」を設定します。

■「まちの将来像」となるべき“キーワード”

安	住	笑	健	子	みんな	進
安心 やすらぎ 安全	住んでよかった 住みやすい 住みたくなる ベットタウン	笑顔 福 幸せ	健康 健やか 元気	子育て 子ども	みんな 町民主体 集う 支え合う 協働	飛躍 創造 進歩 進化 新化 つなぐ

第6次総合計画 基本構想

将来像

未来へつなぐ ずっと安心 みんな元気に“^{ススム}進”かがみいし

ポイント：いつでも・いつまでも、安心に暮らすことができ、次世代につながる、さらなる町の飛躍、発展を目指していく。

◇フレーム

地域創生総合ビジョンに示す2060年における目標人口の見直し値をもとに、第6次総合計画期間（2031年時）の値を位置づけます。

年次	基準値 (2020年度)	目標値 (2031年度)
人口	概ね12,800人	概ね11,500人

2 基本目標

将来像『未来へつなぐ ずっと安心 みんな元気に“進(ススム)” かがみいし』の実現に向けて、また、「まちづくり委員会」の意見・提言を受けた取り組みを進めていくため、まちづくり分野に対応した基本目標を設定し、これらに基づき具体的な施策を推進していきます。

(1)全ての町民が健やかに暮らせるまちづくり【子育て・健康・福祉】

- ・子どもたちの健やかな成長を促すとともに、子育て世代に対する育児支援等の充実やサポートに努めます。
- ・お年寄りや障がいをもった方々を含めて、だれもがいつまでも元気に生きがいをもって暮らしていけるような福祉サービスの提供を図ります。
- ・保健・医療体制の充実と住民への情報提供に努めつつ、周辺自治体との連携による広域医療体制の充実に努めます。
- ・町民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりと健康寿命の延伸を目指します。

項目	○子育て環境の充実 ○思いやりと支え合う福祉のまちづくり ○健康長寿のまちづくり ○持続性のある社会保障制度の構築
----	--

(2)未来を拓き、次代を担う人づくり【教育・文化・スポーツ】

- ・子どもたちが持っている個性や才能が最大限に発揮されるよう、学校教育・幼児教育の体制やカリキュラムの充実と魅力ある学校環境づくりを進めます。
- ・住民の一生涯の「学び」を促すよう、生涯学習が維持できる環境と体制づくりに努めます。
- ・鏡石町に係る文化財等の保全、整理とともに適切な活用を図ります。
- ・一定の集客力を持つ既存の祭りや行事などのイベントを維持・充実するとともに、新たな資源の発掘やブランド力の向上に努めます。
- ・既存スポーツ施設の適切な維持管理とともに、鏡石ならではのスポーツイベントの継続・発展に努めます。
- ・スポーツを通じた体力づくりや健康の維持に努めます。

項目	○次世代を担う人づくりと生涯学習の推進 ○地域文化の継承と保全 ○スポーツによるまちづくり
----	---

(3)助け合いの心でつなぐ地域づくり【協働・コミュニティ】

- ・行政計画の策定とその実施、運営に係る全般的な町民参加を促すよう、行政との適切な役割分担のもと、段階的に、町民主体によるまちづくり体制を構築します。
- ・身近な地域において、いつまでも安心して暮らし続けられるよう、住民相互の助けあいや支えあいの精神が根付いた人づくり・地域づくりを促します。
- ・あらゆる社会活動において、男女ともに参加できる地域づくりを目指します。
- ・町民による安全・安心な生活環境の確保・維持のため、防災、防犯体制等の充実、消費生活に関わる支援等、多角的に展開します。

項目	○町民の多様な活動の推進 ○思いやる協生のコミュニティづくり ○安心して過ごしていける地域社会づくり
----	--

(4)にぎわいと魅力にあふれるまちづくり【産業・観光】

- ・町の中心的な産業である農業を支援しつつ、引き続き「農商工連携」の推進と「鏡石ブランド」の育成に努めます。
- ・農業分野の後継者の育成や農業経営の安定化、町の産業競争力のさらなる向上に努めます。
- ・まちなかの活性化や、既存企業への支援、駅東地区の工業団地開発、企業誘致を継続し、町内雇用の拡大に努めます。
- ・地域間競争のみならず国際競争力の向上も見据え、地域産業の振興にかかるICTの活用、導入支援を図ります。
- ・「牧場の朝」の町としての対外的なPRの充実や「田んぼアート」、「オランダ祭り」など町外からも一定の吸引力を持つイベントの継続、岩瀬牧場等の立地を活かしたイベント等の充実を基軸に、鏡石町の観光力強化を図ります。

項目	○産業振興の維持・充実 ○魅力資源の活用と活力みなぎるにぎわいのまちづくり
----	--

(5)安全安心で快適な環境が整うまちづくり【都市環境・地域防災・生活居住】

- ・町の地理特性であるコンパクトさを活かしつつ、住宅地等の開発による生活拠点の形成を進めていきます。
- ・観光振興策と連携もふまえた、美しい都市景観や公共交通網の充実、歩行者環境等の充実により、歩きたくなる、歩行空間の形成に努めます。
- ・住民の生活利便性向上に資する、町内の幹線道路や生活環境を向上させる道路の改良と新設を進めます。
- ・公共交通機関の維持や町内の交通体系の確立を目指します。
- ・潤いのある生活環境を維持するため、安全で安心な水の安定供給に努めます。
- ・居住環境の整備、向上に努め”住んでみたい”、”住み続けたい”と思えるまちづくりを進めます。

- ・鏡石町の豊かな自然環境の保全に努め、地域生活環境の保全・改善とともに、適切な3R（リサイクル・リユース・リデュース）のまちづくりを進め、地球環境問題への解決にも貢献します。
- ・町民の安全・安心な生活環境を確保・維持していくため、安全性確保と危機管理体制の総合的な構築を図ります。

項目	<ul style="list-style-type: none"> ○快適な生活空間の創造 ○移住・定住のまちづくり ○安全で便利な交通環境の形成 ○安全で安定した水の供給 ○豊かな自然環境と共生するまちづくり ○災害に強いまちづくり
----	--

(6)まちづくりを支える持続可能な行政経営【行財政・広域連携】

- ・行財政にかかる随時の状況把握と透明性の高い行財政運営を進めていくとともに、各種の行政計画の進行管理に努めます。
- ・様々な住民生活情報の公開や、住民ニーズを把握に努め、きめ細かな住民サービスの提供を図ります。
- ・自主財源の確保や財政の持続性の確保に努めます。
- ・周辺自治体との広域連携や財政の持続性の確保のための収入基盤の強化、ICTの活用等、様々な行財政の改革を継続します。

項目	<ul style="list-style-type: none"> ○新時代の行財政運営 ○広域連携の強化
----	--

前期基本計画

<前期基本計画について>

■第6次総合計画前期基本計画の特徴

①「鏡石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の統合

第6次総合計画では、「鏡石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に示す施策から継続すべき事項をこの前期基本計画に引き継ぎ、「しごと」と「ひと」の好循環の実現を目指していきます。



また、評価指標の体系についても、総合戦略における「KGI」、「KPI」を適宜、「施策指標」及び「達成すべき指標」として引き継ぐものとします。

②持続可能な開発目標(SDGs)の推進

2016年12月、国が策定した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」をふまえ、「地方創生」も含めた町の新しい将来像の実現とともに、持続可能な開発目標(SDGs 17ゴール)との関係を前期基本計画大綱ごとに示します。



■前期基本計画の組み立て

大綱ごとに基本的に見開き構成で計画事項を示します。

大綱に関連するSDGs17ゴールのアイコンを示します

I-1 子育て環境の充実



1 現状と課題

- ・核家族化の進行や経済的負担に対し、子どもを産み育てることに不安を持つ親が増え、出生率も減少傾向にある中、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や、子育てに関する不安や孤立感に対する相談体制の充実が求められています。
- ・共働き世帯の増加、核家族化の進行など子育て環境の変化により保育ニーズが高まっています。
- ・児童福祉は、生活に困窮している世帯、ひとり親世帯の支援、児童虐待の防止、保育サービスの提供などの役割を果たす重要な行政分野です。
- ・こうした需要は、いずれも高まりを見せており、ひとり親世帯への医療費補助、関係機関と連携した児童虐待の早期発見と問題の解決などを進めています。
- ・保育サービスについては、需要の高まりと多様化に対応するため、保育時間の延長などの取組みを行うとともに、放課後児童クラブの拡充による児童の放課後の居場所づくり、未就学児を対象とした「つどいの広場」などの事業を行っています。
- ・今後もこれらの事業の継続・充実を図るとともに、まちづくり分野などの施策や、民間活力との連携により、安心して快適に暮らせる子育て環境の提供が求められています。

大綱ごと達成すべき指標(KPI)を総括する KGIを設定します。

※基本的に町民意向把握結果(アンケート回答)の「どちらともいえない」+「無回答」分を除いた回答数に対する「満足」+「どちらかといえば満足」の割合を用いる

2 細目【節】

(1) 子ども・子育て支援の充実

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
児童福祉と子育て支援	79.4%	上昇

4 施策の基本方針

(1)子ども・子育て支援の充実

施策名	施策の概要	主要事業
① 家庭における子育て支援【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園等の保育料の無償化及び適正化を行います。 ・児童の教育費に係る経済的支援を行います。 ・子育て世代包括支援センター機能の充実を図ります。 ・子育てに係る各種手当や医療費助成などともに、地域子育て支援活動の推進を図ります。 ・家庭教育に関する情報提供の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育…保育無償化事業 ○副食費免除施設助成事業 ○多子世帯保育料負担軽減事業 ○要保護・準要保護児童生徒援助費支給事業 ○育英資金貸付事業 ○児童手当事業 ○こども医療費助成事業

施策の基本方針の内容とともに、その取り組みを実現するための、主な事業を明示します。

「鏡石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策について、【創生】と記しています。

施策名	施策の概要	主要事業
② 保育環境の充実支援 【創生】	・民間認定こども園や保育所への支援とともに、鏡石保育所の運営に係る支援を行います。 ・地域における子育て支援機能の強化を図ります。 ・保育関係者の研修機会の充実とともに、保育士人材の確保に対し支援します。	○施設型給付事業 ○預かり保育支援事業 ○認定こども園整備事業 ○保育所等人材確保支援事業 ○鏡石保育所運営支援事業
③ 子育てと仕事の両立支援 【創生】	・低年齢児（0歳児）や常時預かり、保育時間の柔軟な対応といった、多様な保育サービスの充実を図ります。 ・放課後児童クラブ機能の充実を図ります。	○延長保育支援事業 ○預かり保育支援事業 ○病児保育支援事業 ○放課後児童クラブ事業 ○子育て支援事業
④ 援助を必要とする子どもや家庭の支援 【創生】	・ひとり親家庭に対する支援の充実を図ります。 ・障がいのある子どもや家庭に対する支援の充実を図ります。 ・児童虐待防止のための、母子保健分野との連携や、地域ネットワーク体制を構築します。	○児童扶養手当事業 ○ひとり親家庭自立支援事業 ○特別児童扶養手当事業 ○障がい児保育事業 ○母子保健相談事業 ○児童家庭相談事業 ○児童虐待防止事業
⑤ 子育てしやすい生活環境の整備 【創生】	・子供が安心して遊べる環境を整備します。	○児童公園整備事業 ○児童館事業 ○健康福祉センター建設事業

5 達成すべき指標【KPI】

指標名	現状値	目標値（年度）	
		2026	2031
① つどいの広場の利用者数（人）	1,800	1,850	1,900
② 幼保連携型認定こども園の整備（施設）	1	2	3
③ 放課後児童クラブの利用率（%）	38	40	42
④ ひとり親家庭自立支援事業の利用率（%）	43	45	47
⑤ 安心して遊べる活動施設の整備（施設）	0	1	1

（関連計画）

鏡石町子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）

大綱に示す事項に関係する、規定計画等があれば併記します

「鏡石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけた各指標の継承のほか、新規施策等に対する達成度が評価できる指標を設定します。

■基本目標と構成

基本目標Ⅰ【子育て・健康・福祉】

～ 全ての町民が健やかに暮らせるまちづくり ～

項目	節
I-1 子育て環境の充実	子ども・子育て支援の充実
I-2 思いやりと支え合う福祉のまちづくり	保健・医療体制の充実／高齢者福祉の充実／障がい者（児）福祉の推進／地域福祉の支援・促進
I-3 健康長寿のまちづくり	健康維持・増進の促進
I-4 持続性のある社会保障制度の構築	社会保障の充実

基本目標Ⅱ【教育・文化・スポーツ】

～ 未来を拓き、次代を担う人づくり ～

項目	節
Ⅱ-1 次世代を担う人づくりと生涯学習の推進	幼児教育の充実／学校教育の充実／生涯学習の推進／青少年健全育成の支援
Ⅱ-2 地域文化の継承と保全	町の文化財の保全と発信
Ⅱ-3 スポーツによるまちづくり	スポーツ活動の推進／スポーツ施設の維持整備

基本目標Ⅲ【協働・コミュニティ】

～ 助け合いの心でつなぐ地域づくり ～

項目	節
Ⅲ-1 町民の多様な活動の推進	町民と行政の協働
Ⅲ-2 思いやる協生のコミュニティづくり	地域コミュニティ活動の促進
Ⅲ-3 安心して過ごしていける地域社会づくり	交通安全・防犯・消費者対策の充実

基本目標Ⅳ【産業・観光】

～ にぎわいと魅力にあふれるまちづくり ～

項目	節
Ⅳ-1 産業振興の維持・充実	農業の振興／商工業・サービス業等の振興／産業の活性化／企業立地の推進
Ⅳ-2 魅力資源の活用と活力みなぎるにぎわいのまちづくり	観光の振興／魅力と交流のまちづくりの推進

基本目標Ⅴ【都市環境・地域防災・生活居住】

～ 安全安心で快適な環境が整うまちづくり ～

項目	節
Ⅴ-1 快適な生活空間の創造	市街地・住環境の整備／道路ネットワークの整備／下水道の整備
Ⅴ-2 移住・定住のまちづくり	移住・定住の促進
Ⅴ-3 安全で便利な交通環境の形成	公共交通網の充実
Ⅴ-4 安全で安定した水の供給	水道水の安定的な確保
Ⅴ-5 豊かな自然環境と共生するまちづくり	生活環境・衛生の整備／自然環境の保全と循環型社会の構築／豊かな緑のまちづくり
Ⅴ-6 災害に強いまちづくり	防災対策の強化

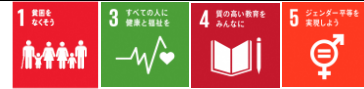
基本目標Ⅵ【行財政・広域連携】

～ まちづくりを支える持続可能な行政経営 ～

項目	節
Ⅵ-1 新時代の行財政運営	健全な行財政運営／情報ネットワークの整備・充実
Ⅵ-2 広域連携の強化	広域行政の展開・強化

基本目標 I 子育て・健康・福祉

I-1 子育て環境の充実



1 現状と課題

- ・核家族化の進行や経済的負担に対し、子どもを産み育てることに不安を持つ親が増え、出生率も減少傾向にある中、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や、子育てに関する不安や孤立感に対する相談体制の充実が求められています。
- ・共働き世帯の増加、核家族化の進行など子育て環境の変化により保育ニーズが高まっています。
- ・児童福祉は、生活に困窮している世帯、ひとり親世帯の支援、児童虐待の防止、保育サービスの提供などの役割を果たす重要な行政分野です。
- ・こうした需要は、いずれも高まりを見せており、ひとり親世帯への医療費補助、関係機関と連携した児童虐待の早期発見と問題の解決などを進めています。
- ・保育サービスについては、需要の高まりと多様化に対応するため、保育時間の延長などの取り組みを行うとともに、放課後児童クラブの拡充による児童の放課後の居場所づくり、未就学児を対象とした「つどいの広場」などの事業を行っています。
- ・今後もこれらの事業の継続・充実を図るとともに、まちづくり分野などの施策や、民間活力との連携により、安心して快適に暮らせる子育て環境の提供が求められています。

2 細目【節】

(1) 子ども・子育て支援の充実

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
児童福祉と子育て支援	79.4%	上昇

4 施策の基本方針

(1)子ども・子育て支援の充実

施策名	施策の概要	主要事業
① 家庭における子育て支援【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所・幼稚園等の保育料の無償化及び適正化を行います。 ・ 児童の教育費に係る経済的支援を行います。 ・ 子育て世代包括支援センター機能の充実を図ります。 ・ 子育てに係る各種手当や医療費の助成とともに、地域子育て支援活動の充実を図ります。 ・ 家庭教育に関する情報や親同士が交流の中で悩みや疑問を共有し、学び合い、協働する場をつくっていくなどして、子育てにつながりと広がりを持たせます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育・保育無償化事業 ○ 副食費免除施設助成事業 ○ 多子世帯保育料負担軽減事業 ○ 要保護・準要保護児童生徒援助費支給事業 ○ 育英資金貸付事業 ○ 児童手当事業 ○ こども医療費助成事業 ○ 食育推進奨励金事業 ○ つどいの広場事業 ○ のびのび子育て応援券事業

施策名		施策の概要	主要事業
②	保育環境の充実支援 【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・民間認定こども園や保育所への支援とともに、鏡石保育所の運営に係る支援を行います。 ・地域における子育て支援機能の強化を図ります。 ・保育関係者の研修機会の充実とともに、保育士人材の確保に対し支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設型給付事業 ○預かり保育支援事業 ○認定こども園整備事業 ○保育所等人材確保支援事業 ○鏡石保育所運営支援事業
③	子育てと仕事の両立支援 【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・低年齢児（0歳児）や常時預かり、保育時間の柔軟な対応といった、多様な保育サービスの充実を図ります。 ・放課後児童クラブ機能の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○延長保育支援事業 ○預かり保育支援事業 ○病児保育支援事業 ○放課後児童クラブ事業 ○子育て支援事業
④	援助を必要とする子どもや家庭の支援 【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭に対する支援の充実を図ります。 ・障がいのある子どもや家庭に対する支援の充実を図ります。 ・児童虐待防止のための、母子保健分野との連携や地域ネットワーク体制を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童扶養手当事業 ○ひとり親家庭自立支援事業 ○特別児童扶養手当事業 ○障がい児保育事業 ○母子保健相談事業 ○児童家庭相談事業 ○児童虐待防止事業
⑤	子育てしやすい生活環境の整備 【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・子供が安心して遊べる環境を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童公園整備事業 ○児童館事業 ○健康福祉センター建設事業

5 達成すべき指標【KPI】

	指標名	現状値	目標値（年度）	
			2026	2031
①	つどいの広場の利用者数（人）	1,800	1,850	1,900
②	幼保連携型認定こども園の整備（施設）	1	2	3
③	放課後児童クラブの利用率（%）	38	40	42
④	ひとり親家庭自立支援事業の利用率（%）	43	45	47
⑤	安心して遊べる活動施設の整備（施設）	0	1	1

（関連計画）

鏡石町子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）

I-2 思いやりと支え合う福祉のまちづくり



1 現状と課題

- 全国的に少子高齢化が進行する中、平成 27 年国勢調査による町の老年人口比率は 24.6%、幼年人口比率は 14.3%（福島県では各々29.1%、11.3%）と、現状は比較的「若い世代の多い町」であるといえます。一方、将来的には、高齢化、そして高齢者を支える若い世代の減少につながる少子化の進行が懸念されています。
- そうした中、本町では、3 ヶ年毎に「高齢者保健福祉計画」を改定し、在宅福祉サービスの充実、保健・医療・福祉の連携体制の強化、地域ケア体制の充実、介護予防と介護サービスの推進、高齢者の生きがいづくりなどを推進してきましたが、今後は、子育て施策との連携や高齢者を支える地域コミュニティの形成といった、高齢者が安心して暮らせるような地域包括ケアシステムの深化・推進に努めていくことが必要です。
- 2011（平成 23）年 8 月に「障害者基本法」が改正され、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指すことが掲げられています。
- 2016（平成 28）年 4 月には「障害者差別解消法」の施行、令和元年 6 月には「障害者雇用促進法」の改正、令和 2 年 5 月には「バリアフリー法」の改正が行われるなど、障がいのある人を取り巻く多くの法整備が行われています。
- 2018（平成 30）年 4 月には「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律」が施行され、障がいのある人が自らの望む地域生活を営むことができるよう、サービスの質の確保及び向上を図るための環境整備が進められています。
- 本町では、鏡石町障がい者計画（6 ヶ年）及び障がい福祉計画（3 ヶ年）に基づき、障がい者への理解と認識、早期発見と早期療育、福祉サービスの充実、障がい者（児）教育の充実、生きがいと社会参加、やさしいまちづくりといった施策に取り組んできました。しかし、相談内容が複雑化、専門化する一方で、障がい者を支援する組織（相談員）や事業所の不足など、依然、状況は深刻であり、国・県などの支援や、障がい者団体などと連携しつつ、各種の障害者福祉施策の継続・充実に一層努めていく必要があります。

2 細目【節】

(1)	保健・医療体制の充実
(2)	高齢者福祉の充実
(3)	障がい者(児)福祉の推進
(4)	地域福祉の支援・促進

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
高齢者福祉の充実	72.1%	上昇

4 施策の基本方針

(1)保健・医療体制の充実

施策名	施策の概要	主要事業
① 地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・医療全般に関わる重要な情報や町内のクリニックや歯科医院など、医療機関に関する情報の収集と提供を図ります。 ・近隣市町村の医療協議会の取組などを注視し、適切な対応を講じます。 ・被災者に対する健康状態の確認とそのケアに努めます。 	○地域医療推進事業
② 感染症対策の体制強化 【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の予防接種について、国の判断基準を踏まえ、集団接種・個別接種を適切に判断して実施します。 ・新型インフルエンザなど未知の感染症に対する体制強化と充実、情報収集と広報活動を行うとともに、有事における迅速・適切な対応を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種予防接種の実施（集団接種・個別接種） ○新型インフルエンザなど未知の感染症に関する情報収集と広報
③ 母子保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊に悩む方を支援するための相談事業を実施します。 ・大切な生命の誕生と育成を守り、母子の健康を維持・増進するため、健康診査、訪問指導、相談事業などを実施します。 ・出産後の様々な不安を抱えている方へのサポートとして、助産師（福島県助産師会）訪問などを実施します。 ・1歳から12歳までを対象に、フッ素歯面塗布、むし歯予防教室など、むし歯予防事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○母子保健事業 ○出生支援事業 ○乳幼児健康診査事業 ○産後ケア事業 ○新生児等訪問指導・養育支援訪問事業 ○フッ化物歯面塗布事業 ○フッ化物洗口事業 ○虫歯予防教室

(2)高齢者福祉の充実

施策名	施策の概要	主要事業
① 在宅福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、介護予防・日常生活支援事業と連携を深めながら、高齢者の在宅生活を支援する多様なサービスの充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅福祉サービス（在宅高齢者福祉事業）の充実 ○高齢者の居住安定施策
② 地域ケア体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付や予防給付に係る居宅サービス等を提供する体制の確保とともに、地域支援事業を実施し、地域の実情に沿った地域包括ケアシステムの進化・推進に努め、充実を図ります。 ・高齢者福祉に関する協議の場を持ち、見守りや買物支援等地域課題への対応について地域資源の活用を含めて充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステム深化・推進事業 ○在宅医療・介護連携推進事業 ○認知症総合支援事業 ○生活支援体制整備事業 ○地域ケア会議推進事業
③ 介護予防と介護サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における高齢者のニーズ及び既存施設の実態等を踏まえた介護（予防）サービス提供体制を構築します。 ・介護保険制度の改正による変更点について、広報等による周知の徹底を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防・生活支援サービス実施 ○生活支援サービス事業（訪問型・通所型）の充実 ○配食サービス事業
④ 高齢者の生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対する健康づくりの意識を高め、趣味やスポーツ活動、ボランティア活動などの社会活動への参加を促進します。 ・高齢者保健と介護予防について一体的な事業実施を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習と交流促進事業 ○社会参加推進事業 ○保健・健康づくりとの事業連携、高齢者保健事業・介護予防一体化事業

(3)障がい者(児)福祉の推進

①	施策名	施策の概要	主要事業
	相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者とその自立支援の必要性に対する理解を高めるため、啓発活動を行います。 健常者と障がい者を分け隔てることのない「ノーマライゼーション」の思想に基づく、交流やふれあいの場づくりを進めます。 障がい者に対する、各種サービス提供に係るきめ細やかな調整、コーディネート等を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいに対する理解の普及・啓発 ○地域と施設・作業所、学校等の交流促進 ○各種権利擁護制度の周知と利用促進 ○総合相談拠点整備 ○相談機関のネットワークの構築 ○相談支援専門員の資質向上 ○相談支援体制の充実・強化
	在宅福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> 心と体の健康維持に関する情報提供の充実とともに、様々な疾病等の原因となる生活習慣の予防を推進します。 精神障がいに対する誤解や社会的偏見を除去していくよう、関係機関との連携による支援を推進します。 障がいの軽減等を図るため、公費負担医療費制度等の周知とその活用を促進します。 安心して生活できる場の確保のため、必要な居住支援サービスの支給決定と給付を行います。 医療的サービスの必要な障がい者に対し、医療と福祉の並行的なサービス提供体制を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい原因疾病の予防 ○精神保健対策 ○医療費助成 ○一般居宅生活者に対する福祉サービス充実 ○安心して暮らせる住まいの確保 ○様々な日中活動の場の確保 ○自立した生活に向けた活動支援 ○施設・病院からの地域生活への移行支援体制構築
	施設福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者雇用に係る理解を深めるため、広く住民や企業等に向けた広報、啓発に努めます。 障がい者の雇用促進のため、生活自立サポートセンター県中・県南事務所、公共職業安定所(ハローワーク)などとの連携とともに、事業者に対する情報提供(トライアル雇用やジョブコーチ制度、各種障害者雇用助成金制度の理解促進等)を行います。 障がい者の自立に向けて、障害者総合支援法に基づく自立訓練、就労移行支援、就労継続支援の支給決定と給付を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○就労支援のためのネットワークづくり ○一人ひとりの希望や障がいの特性に応じた一般就労支援 ○福祉的就労機会の充実と授産製品の販路拡大 ○就労トライアル実習の実施 ○職場定着への支援
	地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの程度・有無にかかわらず各種スポーツ・文化活動に参加しやすい環境づくりを促進します。 日常生活の基盤となる公共施設等に対するバリアフリー化を進めます。 地域住民の防災意識の高揚と自主防災組織などの育成を促進し、障がいのある人が速やかに避難できるよう、情報発信するとともに、避難路、避難所の周知などに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者スポーツ、文化・芸術活動の充実 ○ユニバーサルデザインによる施設整備 ○災害時の安全確保への体制づくり ○犯罪被害防止と早期発見
	障がい児支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 様々な障がいの早期発見と支援につなぐ体制づくりに努めるとともに、障がいを持つ児童とその保護者への切れ目のない支援に向けて、保健・福祉・医療・教育関係機関との連携を図ります。 支援適用以降においても、モニタリング会議やケース会議等への参加により継続的に関わっていきます。 義務教育終了後、各学校において、関係機関との連携のもと、障がいのある児童の個々の状況に応じた適切な就労支援に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続的支援のための各種関係機関の連携 ○子ども一人ひとりに合った支援の充実 ○質の高い障がい児通所支援サービスの確保 ○就労支援の実施

(4)地域福祉の支援・促進

施策名	施策の概要	主要事業
① 企業法人・施設の支援・促進	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡石町社会福祉協議会等町内の福祉事業所に対し、事業の民間委託を含めて、情報共有や人材育成・支援を検討します。 ・新しい時代に対応した、地域で暮らしていくことを目指す福祉事業への取組みを推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉事業が実施する事業等に対する支援 ○福祉事業所への各関係機関との連携支援と情報共有 ○人材育成・支援を検討

5 達成すべき指標【KPI】

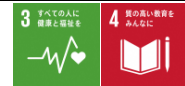
指標名	現状値	目標値（年度）	
		2026	2031
① 予防接種の接種率 (%)	96.8	98	99
② 妊婦健康診査の受診率 (%)	96.8	98	99
③ 乳幼児健康診査の実施率 (%)	95.9	98	100
④ 不妊治療に対する助成事業の利用件数 (件)	7	8	10
⑤ 産後ケア事業の利用件数 (件)	0	5	8
⑥ 12歳児における一人あたり平均むし歯数 (本)	0.98	0.5	0.0

※本項目 I - 2 の内容は、社会福祉法第 107 条に定める「地域福祉計画」を兼ねるものとします。

(関連計画)

鏡石町第 9 期高齢者保健福祉計画・鏡石町第 8 期介護保険事業計画
鏡石町障がい者計画・鏡石町障がい福祉計画・鏡石町障がい児福祉計画

I-3 健康長寿のまちづくり



1 現状と課題

- 健康の維持・増進と保健衛生の向上は、幸福で安定した生活の大前提となるものです。また、疾病予防により、医療費や福祉関連の支出の肥大化を防ぐことで財政の健全性を維持する観点からも重要な政策といえます。
- こうした中、国は、2002（平成 14）年に健康増進法を定め、また、特定健診に関わる制度を改正するなどの対応を行っており、本町でも、これらの動きに沿った施策を実施しています。
- 保健と健康づくりについては、町保健センター、町成田保健センター、勤労青少年ホームなどを活用し実施しています。
- 少子高齢化の進行や、生活様式の変化、運動不足やストレスなどによる疾病の増加が懸念されており、町民の保健と健康の維持・増進に対するニーズは、今後も高まっていくものと考えられます。
- 母子保健や地域医療なども含めた総合的な観点から、各種の施策を推進していくことが課題となります。
- 2017（平成 29）年度には公立岩瀬病院に産科婦人科病棟が新たに開設され、これに伴い、今後、より一層の周産期医療の充実が期待できます。

2 細目【節】

(1) 健康維持・増進の促進

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
町民保健と健康づくりの支援	85.8%	上昇

4 施策の基本方針

(1)健康維持・増進の促進

施策名	施策の概要	主要事業
① 町民の健康づくり支援・充実	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の活用による、町民の健康の維持・増進に取り組めます。 生活習慣病をはじめとする疾病予防のための健康管理や健康増進、体力づくりなど、健康関連情報の広範な収集・提供とともに、相談体制の充実を図ります。 自らの健康を守ることは、自身のみならず、町民全体の利益となることを知ってもらえるように、医療機関などと連携して、啓発活動を推進します。 「健康増進法」の理念に基く、喫煙や過度な飲酒の抑制、メタボリックシンドローム（生活習慣病につながる肥満状態など）の防止に係る機運の醸成を図ります。 各種の健康診査の受診率の向上のため、情報の早期提供や受診の勧奨を行います。 地域での健康づくりに係る活用への支援、学校における食育の実施、スポーツや体育の推進とともに、近年全国的に増加傾向にある自殺防止などに総合的に取り組めます。 高齢者の健康保持・増進のため、より良い食生活が送れるよう、管理栄養士や保健師などによる栄養改善指導を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○健（検）診事業（総合健診・女性検診） ○健康セミナーなどの健康教育事業 ○健康相談と訪問指導 ○地区組織による健康増進活動への支援 ○学校での食育教室 ○健幸食生活応援事業 ○スポーツ・体育関連事業 ○自殺対策事業
② 健康・福祉施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 町内に分散し、かつ、老朽化の進んでいる健康・福祉関係施設の集約化と更新を図ります。 子どもから高齢者まで「笑顔で健康」に暮らせるまちづくり、温かみのある人にやさしいまちづくりに向けて、その拠点づくりを検討します。 いつでもどこでも老若男女が交流、健康づくりができる施設整備の推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉センターの整備 ○健康・福祉事業の充実強化 ○移転後の空き施設の利活用 ○屋内健康・交流施設の整備（ゲートボール場の再整備を含めて検討）
③ 元気な高齢者の支援	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が健康でいきいきと暮らすことができるよう、生きがいづくりや社会参加の場の支援、地域による安否確認及び引きこもりの防止を促します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生きがい活動通所事業 ○生きがい創造事業 ○敬老会実施 ○通いの場（サロン）活動の支援

5 達成すべき指標【KPI】

指標名	現状値	目標値（年度）	
		2026	2031
① 健康診断等の受診率	(%) 88.4	90	95
② 女性検診の受診率	(%) (データ更新中)	60	65
③ 特定健康診査の受診率	(%) (データ更新中)	60	65
④ 特定保健指導実施率	(%) (データ更新中)	60	65
⑤ 運動習慣者の割合	(%) 47.2	50	55
⑥ 健幸食生活応援事業の利用件数	(件) 99	120	160

(関連計画)

鏡石町「健康増進計画・食育推進計画」中間評価・「自殺対策推進計画」

I-4 持続性のある社会保障制度の構築



1 現状と課題

- ・介護保険制度の創設から 21 年が経過し、介護サービス利用者は制度創設時の 3 倍を超え、介護サービスの提供事業所も着実に増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着・発展してきました。
- ・いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年に向け、総人口・現役世代人口が減少する一方、介護ニーズの高い 85 歳以上人口が急速に増加することが予想されます。
- ・ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、さらには認知症高齢者の増加が見込まれ、介護サービスの需要がさらに増加・多様化することが想定されます。地域の高齢者介護を支える現役世代の減少が顕著となる中、人的基盤の充実強化が必要となっています。

2 細目【節】

(1) 社会保障の充実

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
医療保険制度の適正な運用	77.1%	上昇

4 施策の基本方針

(1) 社会保障の充実

施策名	施策の概要	主要事業
① 医療保険制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保険税について適正に賦課・徴収します。 ・収納率の向上のため、滞納者への適正な納税相談、収納体制強化を図ります。 ・医療費の抑制・適正化のため、鏡石町国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、生活習慣病の発症と重症化の予防に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保険税の適正な賦課・徴収 ○滞納者への納税相談、収納体制強化 ○国民健康保険財政安定化
② 介護保険制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画に基づき、介護サービスの需要量を把握し、適切な事業実施を図ります。 ・いつでも必要なときに、必要なサービスが提供されるために、介護保険制度の安定運営に努めます。 ・介護保険財政の健全性を確保するとともに、適切なケアマネジメントによるサービス利用を支援し、介護サービスの質的向上とともに、制度の信頼性や利便性向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険料の適正な徴収 ○計画運用に関するPDCAサイクル構築 ○計画の進捗状況の点検・評価 ○推進体制強化 ○介護給付サービスの質の向上 ○利用者・介護者への支援 ○介護給付費適正化 ○災害や感染症に対する対策

5 達成すべき指標【KPI】

指標名		現状値	目標値（年度）	
			2026	2031
①	収納率（現年度）（%）	96.42	96.5	96.6
②	1人当たりの医療費の状況（現年度）（円）	378,387	368,000	358,000

（関連計画）

鏡石町国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画） 鏡石町第8期介護保険事業計画

基本目標Ⅱ 教育・文化・スポーツ

Ⅱ-1 次世代を担う人づくりと生涯学習の推進



1 現状と課題

- ・幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を育む土台の時期であり、愛着形成や基本的な生活習慣を確立していく必要があります。また、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園等から小学校へ子どもの健やかな育ちをつないでいく必要があります。
- ・本町には、町立鏡石幼稚園のほか、幼保連携型認定こども園が2園あります。多様なニーズに対応するため、必要なサービスの量と質を確保した環境整備を図ります。
- ・義務教育施設は、小学校が2校（第一小学校と第二小学校）、中学校が1校（鏡石中学校）あります。鏡石駅東土地地区画整理事業により、第二小学校児童数は近年増加傾向にありますが、第一小学校児童数は減少していきます。児童生徒数の推移を把握し、必要な教室の確保、安全で安心な給食の供給、適正な学校施設の維持管理を行っていくことが必要です。
- ・近年、グローバル化や情報化が進み、社会が加速度的に変化していく中で、子どもたちは自分がどう生きるかを主体的に判断し、実行していく力が求められています。経験にとらわれた教育実践から脱却し、産官学民との連携により最先端で質の高い新たな学びを積極的に導入していくことが必要です。また、これからの時代に必須となる問題解決能力やコミュニケーション能力などの非認知スキルの育成に努めていく必要があります。更には、児童生徒の様々な課題を早期に発見し、一人ひとりの状況に合わせた支援を的確に行っていく必要があります。
- ・本町の「学習ニーズ」をみると、学校を卒業した時に終えるのではなく、仕事や家事をしながらも、一生涯にわたって続けていきたいという人たちが増加しています。
- ・こうした中、町公民館、町図書館といった生涯学習、社会教育の場の充実に努めており、各種の講座の開催や生涯学習文化協会などとの連携、共催による事業実施を進めています。
- ・今後は、本町が掲げる生涯学習の目標である「生きがいにあふれた創造性豊かなたくましい町民の育成」の実現に向けて、さらに高まりをみせる生涯学習需要に、幅広く応えていける体制づくりや、魅力ある事業の展開を図っていく必要があります。

2 細目【節】

(1)	幼児教育の充実
(2)	学校教育の充実
(3)	生涯学習の推進
(4)	青少年健全育成の支援

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
小中学校における教育の充実	82.6%	維持
生涯学習機会の拡大	83.1%	維持

4 施策の基本方針

(1) 幼児教育の充実

施策名	施策の概要	主要事業
① 幼稚園における教育の充実	・自分らしさを発揮して心豊かに意欲をもって取り組む幼児を育てるとともに、特別な支援を必要とする園児を補助するため、特別教育支援を行う人材を確保します。	○幼稚園教育支援事業 ○幼稚園図書整備事業 ○幼稚園特別支援教育事業
② 安全・安心な環境整備	・園児数の状況を把握しながら、適正な施設の維持管理に努めます。	○幼稚園施設整備事業

(2) 学校教育の充実

施策名	施策の概要	主要事業
① 「確かな学力」の育成	・日々の授業における新たな学びを推進し、子ども達一人ひとりが複雑で変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けることを目指します。	○学力向上支援事業 ○学校図書館整備事業 ○学校司書配置事業 ○理科振興事業
② 「豊かな心」と「健やかな体」の育成	・一人ひとりに豊かな人間性や社会性が備わり、自ら健康の保持増進に努め、笑顔で生活し、昨日より今日と成長をしていく姿の実現を目指します。	○学校教育相談員配置事業 ○スクールソーシャルワーカー配置事業 ○元気キッズサポーター派遣事業 ○小中学校町民プール利用事業 ○学校給食調理業務委託 ○防災・放射線教育補助事業
③ 教員の資質向上と学校支援の充実	・教員が教育に対して使命感を持ち、より高い自律心と倫理観を育成し、専門性を高めた実践的指導を行うとともに、一人ひとりの子どもに向き合うことができるよう教育環境を整備します。	○学力向上支援事業 ○情報化教育推進事業
④ 個に応じたきめ細かな指導ができる体制づくり	・多様なニーズに丁寧に対応し、きめ細やかな支援を行うことで、子ども達の誰もが未来に夢や希望を持って学びに向かい、成長していく姿の実現を目指します。	○特別支援教育事業 ○適応指導教室運営事業
⑤ 情報化・国際化に対応できる人材の育成	・グローバル化や情報化が加速度的に変化していく時代を生きる子ども達に必要な力を育みます。	○情報化教育推進事業 ○語学指導等外国青年招致事業 ○児童国際化推進事業
⑥ 安全・安心な教育環境づくり	・安全・安心な学校施設の整備や維持管理を行います。	○第二小学校整備事業 ○学校維持管理業務
⑦ 地域・家庭・産官学民などの多様な主体による学びの提供	・就学前を含めて切れ目なく地域・家庭が子ども達を見守り育てる取り組みや産官学民との連携等により様々な学びの場を提供します。	○学校教育支援事業 ○学校支援地域本部事業

(3)生涯学習の推進

施策名		施策の概要	主要事業
①	生涯学習の支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関連施設の適切な維持管理を継続します。 ・文化祭をはじめとする生涯学習文化協会と加盟団体の活動を支援し、生涯にわたって学び続けられるような環境を整備します。 ・町民の学びの成果や技術・知識などを十分に発揮できるよう、成果発表の場づくりや活動機会の提供充実に努めます。 ・公民館が主催する各種講座や学級、文化講演会などのさらなる充実を図ります。 ・公民館職員など関係職員の資質向上を図るとともに、民間人材の活用を進めます。 ・広報誌や町ホームページなどの活用による、社会教育に関わる情報の提供を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習文化協会及び加盟団体事業への支援 ○公民館における町づくり講座開催 ○広報誌・町ホームページなどによる関連情報の提供
②	図書館サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・町図書館における蔵書整備を進め、館内の閲覧環境の充実とともに、推薦書の周知などにより、家庭における読書活動を支援します。 ・造形教室、読み聞かせ会、子ども映画会など、幼児から高齢者まで、幅広い世代を対象とした事業の継続・充実を図ります。 ・図書館に関わる情報提供の充実、貸出事務におけるICT導入を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○幅広い世代を対象にした自主事業

(4)青少年健全育成の支援

施策名		施策の概要	主要事業
①	青少年の健全育成のための組織の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成町民会議を中心に、青少年の育成に関わる問題の把握、情報の交換、施策検討などを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年育成町民会議開催
②	青少年団体やグループの育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間との交流などを通じた、青少年活動のための団体やグループに関する情報の提供、設立に関わる相談、育成などについて支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども会育成会連絡協議会事業 ○スポーツ少年団事業 ○TPTT、アドベンチャークラブなどの青少年育成活動実施
③	青少年の健全育成のための環境づくりと活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・人にやさしい地域社会づくりや、様々な社会活動やレクリエーションの機会を通じた、青少年の健全育成活動を展開します。 ・ごみのない美しい町づくり、大人の模範的な行動、有害情報の排除など、非行の防止と健全育成に向けた社会環境づくりに努めます。 ・子ども会をはじめ関係機関の協力を得ながら、青少年健全育成運動を実施します。 	

5 達成すべき指標【KPI】

指標名		現状値	目標値（年度）	
			2026	2031
①	全国学力調査において中学校3年生の国語・数学・英語の正答率が全国平均を上回っている科目数（科目）	0	1	3
②	中学校3年生の英検3級以上の取得率（%）	8.26	10.0	15.0
③	不登校児童生徒数（人）	13	8	4
④	要支援児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置率（%）	21.4	25.0	30.0
⑤	生涯学習文化協会及び加盟団体事業への支援（団体）	43	50	50
⑥	公民館における町づくり講座開催（回/年）	33	40	45
⑦	広報誌・町ホームページなどによる関連情報の提供（回/年）	5	5	5
⑧	青少年育成町民会議開催（回/年）	1	1	1

（関連計画）

第2期鏡石町教育振興基本計画
鏡石町第3次生涯学習推進計画

Ⅱ-2 地域文化の継承と保全



1 現状と課題

- ・本町には、国内で初めて西欧式牧場として開設され、唱歌「牧場の朝」の舞台ともなっている岩瀬牧場があり、町の重要な文化資源となっています。
- ・福島県指定の文化財として、「板絵 凌煙閣功臣画像八枚一二面」と呼ばれる美術工芸品があるほか、町指定の文化財として、史跡4、天然記念物4、有形民俗文化財2、無形民俗文化財2、工芸品1、考古資料10、歴史資料1、構造物2が指定されています。また、伝統的な行事として、「仁井田八幡神社祭礼花火」や「熊野神社太々神楽」などがあります。
- ・そのほか、いちご、りんご、岩瀬きゅうり、梨といった特産物があり、その育成環境や里山の風景なども、鏡石町の固有資源といえます。
- ・歴史民俗資料館では、鏡石の歴史を伝える古代から近代の収蔵品を展示、保存しています。
- ・法律で定められた文化財の保護に関しては、文化財保護審議会の設置と、文化財保護に係る審議のほか、文化財パトロールなどを実施しています。
- ・本町では、生涯学習文化協会による、各種事業の開催支援などを行っていますが、こうした、様々な町の文化的な資源を大切に保全し後世に伝えつつ、その担い手や人材の確保・育成なども求められます。

2 細目【節】

(1) 町の文化財の保全と発信

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
地域の文化の保全・継承	78.2%	維持

4 施策の基本方針

(1) 町の文化財の保全と発信

施策名	施策の概要	主要事業
① 文化財と文化資源の保護とPR	<ul style="list-style-type: none"> ・町文化財の内容やその希少性について、広く情報を提供し、啓発を図ります。 ・文化財保護審議会活動を継続します。 ・小学校における、地域の歴史や伝統文化に関する教育の実施とその充実を図ります。 ・町歴史民俗資料館の立地を活かし、貴重な歴史資料の収集、保全、継承に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町文化財の周知・啓発 ○文化財保護審議会開催 ○歴史民俗資料館の有効活用

施策名		施策の概要	主要事業
②	文化振興団体 やイベント開 催の支援 【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・「初夏の文化祭」「秋の文化祭」などに代表される、文化的イベントに関する情報周知や共催などの支援とともに、その内容充実や統合開催による効率化などを図ります。 ・町民のみならず、町外からも人を呼べるようなイベントとなるよう工夫します。 ・文化活動拠点として公民館施設などの適切な維持・管理とともに、町民や団体の文化活動を支援します。 	○文化関連事業の開催支援
③	地域文化の継 承と推進	<ul style="list-style-type: none"> ・仁井田祭禮花火保存会、熊野神社太々神楽、どんと焼きなど地域の文化、歳時の継承と地域づくり活動への積極的な町民参加を求めます。 	○地域文化の啓発・推進の支援

5 達成すべき指標【KPI】

指標名		現状値	目標値（年度）	
			2026	2031
①	町文化財の周知・啓発 (回/年)	6	6	6
②	文化関連事業の開催支援 (回/年)	3	3	3

(関連計画)

—

Ⅱ-3 スポーツによるまちづくり



1 現状と課題

- ・本町では、鳥見山公園内の体育館、テニスコート、野球場、陸上競技場などを拠点に、町民へのスポーツ活動の支援や各種イベントを開催しており、スポーツ活動が盛んに行われています。
- ・「総合型スポーツクラブ」としての「NPO法人かがみいしスポーツクラブ」が設立され、町内の各体育施設において、活発なサークル活動・イベント・スクール活動が実施されており、2021（令和3）年3月31日現在の登録者数は661人となっています。
- ・スポーツは、町民の健康を維持・増進するほか、レクリエーションや交流促進など、さまざまな機能を持っており、その行政支援の継続が必要です。2021年7月には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、町民のスポーツへの関心が高まっています。これを機に町のスポーツイベント等の拡充を図るほか、今後もさらなるスポーツの振興に努めていくことが求められます。

2 細目【節】

(1)	スポーツ活動の推進
(2)	スポーツ施設の維持整備

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
スポーツの振興	85.3%	上昇

4 施策の基本方針

(1) スポーツ活動の推進

施策名	施策の概要	主要事業
① スポーツ関連組織の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・かがみいしスポーツクラブ活動の充実を図ります。 ・体育協会をはじめとする、各種スポーツ団体活動について支援します。 ・競技スポーツに係る有望なアスリートの発掘・支援、育成を図ります。 ・スポーツ推進委員会を中心に、関係スポーツ団体が連携して行う大会やイベント開催について支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○体育協会の組織強化 ○かがみいしスポーツクラブ活動の充実 ○スポーツ推進委員の取組支援 ○アスリートの発掘・支援

施策名	施策の概要	主要事業
② スポーツ関連イベントの実施と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥見山陸上競技場におけるスポーツ教室開催など、各種のスポーツ関連事業を実施します。 ・福島県主催の大会開催を促進します。 ・「ニュースポーツ」関連イベントの開催を図ります。 ・学校教育における体育の授業や各種大会参加に向けた練習などに際し、スポーツクラブ指導者やトップアスリートを派遣します。 ・かがみいしスポーツクラブや体育協会、スポーツ推進委員会の連携による、各種サークル活動やスポーツイベント開催を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥見山陸上競技場内スポーツイベント開催 ○鏡石駅伝・ロードレース大会開催 ○スポーツ推進委員会によるスポーツイベント参加支援
③ 体験やスポーツを通じた教育環境づくり【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・かがみいしスポーツクラブが展開するスポーツ及び文化活動について支援します。 ・優れた功績を公に明らかにし、個人・団体の意識高揚に繋がるよう、各種「表彰」を実施します。 ・町内小学生を対象としたトップアスリートによる陸上教室を開催します。 ・児童の競技力向上とスポーツの魅力発信に努めます。 ・子どもの健康づくりへの支援としてスポーツ活動の促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツが輝くまちづくり事業 ○特別授業クラブ事業

(2)スポーツ施設の維持整備

施策名	施策の概要	主要事業
① スポーツ関連施設の維持・管理と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥見山体育館、陸上競技場、町民プールをはじめ、構造改善センター、公民館などのスポーツ活動の場となる各施設の老朽化対策を展開します。 ・スポーツ活動の幅を広げるため、学校体育施設の活用を推進します。 ・町民プールで導入した指定管理者制度について、他施設への導入可能性・妥当性について検討していきます。 ・施設利用に係る感染症対策を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町営の社会体育施設の維持・管理 ○指定管理者制度の新規導入

5 達成すべき指標【KPI】

指標名	現状値	目標値（年度）	
		2026	2031
① 体育協会の組織強化 (回/年)	2	2	2
② スポーツ推進委員会によるスポーツイベント参加支援 (回/年)	10	10	10
③ スポーツが輝くまちづくり事業 (回/年)	0	1	1

(関連計画)

—

基本目標Ⅲ 協働・コミュニティ

Ⅲ-1 町民の多様な活動の推進



1 現状と課題

- ・ 少子高齢化や核家族化などが一層進む中で、多様化する町民のニーズにきめ細かく対応することは困難になってきています。「まちづくり」の主役は町民であるという認識のもと、様々な場面で、これまで以上の町民参加・参画を進めていくこと、また、町民の主体的な意思決定が必要となっており、町民や町で働く人たち、様々な団体や組織などと町行政が連携した「町民参加による協働のまちづくり」が求められています。
- ・ 本町では近年、行政区加入者の減少や脱退者の増加がみられており、地域における自主活動母体が弱体化してきています。また、駅東地区など、町外からの人口流入が顕著な地域での、新たな「コミュニティ」の形成も急務となっています。
- ・ 今度も、幅広い町民参加、町民主体のまちづくりを進めていくため、各種情報が公開され、適切な手段により、迅速に、広く伝えていくことが重要となります。町では月1回の広報紙発行、防災行政無線、町ホームページ、LINE、Twitter、Facebook等のSNSを活用した情報提供、各行政区への印刷物配布などでの行政関連情報の周知を図っていますが、行政区や班に加入していない町民への広報、意見聴取のあり方なども考えていく必要があります。

2 細目【節】

(1) 町民と行政の協働

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
町民参加の促進	72.0%	上昇

4 施策の基本方針

(1) 町民と行政の協働

施策名	施策の概要	主要事業
① 町民参加の拡大	・ 町民からの意見聴取、町民参加機会の拡充とともに、町民が参加可能な事業の充実を図ります。	○町民意見聴取関連事業
② 広報広聴の充実	・ 行政情報の公開と適切な管理に努めます。 ・ 広報、広聴に係る事業の充実を図ります。また、非常時の広報・広聴体制を拡充します。 ・ 広報、広聴に係る事業の魅力的なPR、宣伝活動を展開します。	○広報関連事業 ○広聴関連事業 ○防災無線充実事業 ○災害からの生活再建情報提供事業

5 達成すべき指標【KPI】

指標名		現状値	目標値（年度）	
			2026	2031
①	各行政区におけるまちづくり意見交換会 （旧：町政懇談会）の実施（1回/4年）（回）	1/4年	1/3年	1/3年
②	町広報紙発行（回/月）	1	1	1
③	町ホームページ閲覧件数（件/年）	200,000	250,000	300,000

（関連計画）

鏡石町の国民の保護に関する計画（鏡石町町民等保護計画）

Ⅲ-2 思いやる協生のコミュニティづくり



1 現状と課題

- ・国全体としての人口減少傾向とともに、老年（65歳以上）人口は増加傾向にあり、将来的な地域コミュニティの維持やまちの継続的な活性化に向けた対応が急務となっています。
- ・本町においても、大都市などと比較すれば、地域での付き合い、相互の助け合いなどの風土はまだ残されているといえますが、町民のライフスタイルや価値観の多様化、町外からの転入者の増加などもあって、やや希薄化していく傾向もみられます。
- ・13の行政区と、その下部に班組織を構成し、各々地区集会所などの施設を整備し、地域活動に対し支援していますが、組織への加入率の低下、担い手の減少といった問題も生じています。今後は、こうした地域活動や行事をさらに活発化し、コミュニティを再生・強化に向けて取り組んでいく必要があります。
- ・一般社会に根付く固定観念から、女性が家事や育児、介護を担うことが多くなっており、今後、さらなる女性の産後の職場復帰の推進や男性を含めた働き過ぎの防止や育児休暇の取得といった、いわゆるライフワークバランスの推進が求められています。
- ・女性に対する不当な差別や性別による分け隔てがなく、誰もが様々な場面で生き生きと活躍できる、男女共同参画社会の形成も求められています。

2 細目【節】

(1) 地域コミュニティ活動の促進

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
コミュニティづくりと地域交流の促進	69.5%	上昇

4 施策の基本方針

(1) 地域コミュニティ活動の促進

施策名	施策の概要	主要事業
① 地域交流や活動拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・13行政区への財政支援などにより、地域組織の機能強化を図ります。 ・地域リーダーの発掘・育成のため、関連情報の収集と提供などに努めます。 ・行政区の適正規模や改編などについて引き続き検討していきます。 ・地域活動とコミュニティ形成の拠点となる集会所に係る維持・管理委託の継続とともに、必要に応じて修繕などの措置を講じます。 ・災害時の避難場所利用を想定した、集会所のバリアフリー等の改修を進めます。 ・高齢者と児童、核家族の子育て世代、祖父母世代の交流など世代間の交流の機会をつくっていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政区運営事業 ○地域リーダー発掘・育成事業 ○コミュニティ施設維持・管理事業 ○世代間町民交流事業

施策名		施策の概要	主要事業
②	男女共同参画の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡石町男女共同参画プランに基づき、広報誌やホームページ等における人権啓発に関する情報提供とともに、イベント開催や地域における啓発活動を支援します。 ・鏡石町男女共同参画プランに基づき、小中学校において、町人権擁護委員や専門講師による人権教室等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画啓発事業 ○男女共同参画実践事業
③	若い人の出会いの場づくり 【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡石町での、安心して結婚・出産・子育てに係るトータルな支援環境を整えます。 ・若者の集まるスポットの創出を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○婚活イベント事業 ○結婚記念証交付事業

5 達成すべき指標【KPI】

	指標名	現状値	目標値（年度）	
			2026	2031
①	地域リーダー発掘・育成事業（情報提供、研修会の実施） （回／年）	0	2	2
②	婚活イベント事業 （回）	2	4	4
③	女性職員における管理職の割合 （％）	5.9	10.0	15.0

（関連計画）

鏡石町男女共同参画プラン

Ⅲ-3 安心して過ごしていける地域社会づくり



1 現状と課題

- 近年、インターネットを悪用した犯罪や、次々と手法を変え巧妙化している特殊詐欺などが発生してきています。
- こうした中、本町では、2002（平成 14）年施行の「やすらぎとおいしいのある牧場の朝のまち地域安全条例」に基づき、防犯パトロール活動をはじめとする各種の取組を進めています。
- うす暗い箇所は犯罪が発生しやすく、犯罪発生が多い駅前地区では、「駅前防犯対策事業」を実施しています。また、主要公共施設等に防犯カメラを設置していますが、順次学校付近等への設置など、引き続き計画的な防犯対策が求められます。
- 暴力団対策については、2004（平成 16）年「不当要求行為等対策条例」を施行、暴力団の追放を図っていますが、引き続き、警察や各種団体、地域住民との連携により、犯罪発生への未然防止や、防犯体制の強化が求められます。
- 本町では、近年（令和元年までの5年間）交通事故件数は減少してきており、「交通事故死者ゼロ 1,000 日」を達成しました。一方、令和 2 年以降、事故件数は増加に転じています。また、国道 4 号 4 車線化による車両速度の高速化等、車両交通に変化が生じるため、さらなる交通事故防止への工夫・啓発を展開していく必要があります。
- 全国的に「高齢者」に係る事故が増えており、未然防止に係る適切な対策が必要となっています。歩行者等の保護のため、啓発活動のほか危険箇所に対する交通安全施設の設置・整備が求められます。また、交通安全関係団体への活動支援や相互の連携を図り、交通安全対策の充実を図っていく必要があります。
- ライフスタイルの変化や価値観の多様化がみられる一方で、インターネットを悪用した詐欺などが増加しており、より一層、消費者の安心安全確保に係る支援の必要性が高まっています。
- 町では、県消費生活相談センターと連携し、各種の相談会などを実施しており、平成 27 年度より天栄村と共同で設置した消費者相談室事業の継続も必要となっています。

2 細目【節】

(1) 交通安全・防犯・消費者対策の充実

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
防犯のまちづくり	68.7%	維持

4 施策の基本方針

(1)交通安全・防犯・消費者対策の充実

施策名		施策の概要	主要事業
①	防犯のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪の根本原因を除去していくとともに、地域による防犯活動を促進します。 ・防犯に留意した都市空間づくりを目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用・福祉・教育・まちの活性化等施策の総合的推進 ○地域安全活動推進員・防犯指導隊員の活動支援と駅前防犯対策事業 ○防犯灯・防犯カメラ設置
②	交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全関連組織等との連携強化による、体制の充実を図ります。 ・より安全性の高い、道路空間の形成に努めます。 ・交通安全に関する意識向上に資するような普及・啓発活動を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全関連組織との事業連携及び支援 ○交通安全施設の整備 ○交通安全意識啓発事業 ○運転免許返納支援事業
③	消費者保護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国の消費者庁や県消費生活センター、警察などの情報を随時収集し、広報誌や鏡石町ホームページなどで、迅速で正確な広報を実施します。 ・県消費生活相談センターとの連携による相談事業等を実施します。 ・町消費者相談室において、町民の消費生活に関する相談事業を継続します。 ・食の安全の確保を重視し、関連する情報の収集と広報の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者問題に関わる情報提供事業 ○県消費生活相談センターと連携した相談事業 ○消費者相談室による相談事業 ○食の安全確保事業

5 達成すべき指標【KPI】

指標名		現状値	目標値（年度）	
			2026	2031
①	犯罪認知件数（件）	86	72	60
②	交通事故（人身事故）の発生件数（死亡事故件数）（件）	19（0）	12（0）	6（0）

（関連計画）

第10次鏡石町交通安全計画

基本目標Ⅳ

産業・観光

IV-1 産業振興の維持・充実



1 現状と課題

- ・本町は、平坦で肥沃な土壌に恵まれていることなどから農業が盛んであり、一戸当たりの農家所得は県下でも上位に位置しています。特に、米、きゅうり、いちご、りんごといった品目の生産額が多く、「岩瀬きゅうり」は、全国的にも知られる地域ブランド産品です。また、各種の果樹の産地として知られています。
- ・こうした中、本町では、「鏡石農業振興地域整備計画」などに基づいて、多面的な農業振興策を進めてきました。しかし、農家の高齢化、後継者の不足に伴う集落機能の低下により遊休農地の増加、水路、農道等の地域資源の保安全管理の負担などが増大し、農業環境の厳しさが増しており、東日本大震災及び原発事故による風評被害なども、その追い打ちになっている状況があります。
- ・農業委員会等に関する法律が平成 27 年に改正され、農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止、新規参入の促進）の推進が求められ、農地利用適正化推進委員が新設されました。今後は、平成 28 年 2 月に署名した TPP（環太平洋パートナーシップ）協定による貿易自由化も迫っており、従来の「農業」のままでは、衰退していくことも危惧されます。
- ・環境保全などの農地のもつ多面的な価値を大切にしつつも、「強い農業づくり」、「もうかる農業づくり」を行っていくことが求められています。
- ・本町には、鏡石駅周辺等にややまとまって商店が立地しているほかは大きな商店街はなく、大規模店舗も幹線道路の沿道や周辺地域に散在します。「鏡石駅東第 1 土地区画整理事業」など新たな商業立地の誘導など、にぎわいのある空間づくりが求められています。
- ・自動車を利用した買い物の利便性は高まっている反面、少子高齢化や空き店舗の発生が進んでいることから、過度に自動車に依存した商業をめぐる状況を改善していく必要があります。また、創業支援計画等により、既存の商店街の活性化や、自宅にしながら注文・配達できる通信販売ビジネスなどの推進についても求められています。
- ・産業構造や社会経済が大きく変化し、新たな考え方に基づく産業振興策が必要とされていた中、東日本大震災に見舞われ、震災後、地元企業の底上げとして、国から各種事業の補助金や税の優遇措置を受けてきました。今後は、従来の発想とは異なる視点、かつ震災復旧・復興の機会を活かした産業再生の取組みが求められています。
- ・本町では、これまでに 5 箇所（北部・島田・南部第一・境・東部）の工業団地を造成・分譲し、企業立地による町の活性化に一定の効果をあげてきました。しかし、全国的な工業用地需要の低迷のほか、「鏡石駅東第 1 土地区画整理事業」において準工業地域を指定しているものの、新たな企業立地はまだありません。

2 細目【節】

(1)	農業の振興
(2)	商工業・サービス業等の振興
(3)	産業の活性化
(4)	企業立地の推進

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
農業の振興	76.3%	上昇
商業空間の形成	43.8%	上昇

4 施策の基本方針

(1) 農業の振興

施策名	施策の概要	主要事業
① 農業所得向上の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「鏡石町農業振興地域整備計画」などに基づき、JAや土地改良区などの農業関連組織の活動の支援などを通じ、農業の持続的な発展を図ります。 ・米の需給調整を図るため、新規需要米（飼料用米、稲発酵粗飼料など）やそば・大豆・飼料作物などへの転換、複合型農業経営化などを誘導します。 ・野菜農家・畜産農家・園芸農家を含め、国の「経営所得安定対策」を始めとした補助事業や町の独自支援対策の適用促進を図ります。 ・将来的に制度が見直される可能性もあるため、国などの動向を注視していきます。 ・新たな農産物のブランド化など、高収益化に向けた取組を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水田フル活用推進事業 ○経営体育成支援事業 ○産地パワーアップ事業 ○園芸作物推進支援事業 ○その他の農家への支援事業 ○有害鳥獣被害防止対策事業
② 農業後継者・担い手対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手育成のため、青年農業者の海外派遣による研修をはじめ、農業関連団体の取組みを支援します。 ・農地の状況をふまえた、農業生産法人の参入の促進を図ります。 ・国などにより、株式会社の参入の可能性が検討されており、「競争」と「保護」の両立に向けた調査・研究と、適切な対応策を検討していきます。 ・農の多面的機能の維持・発揮のための地域の挙動活動に係る支援により、地域資源を適切に保全・管理します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業経営者海外派遣事業 ○農業人生応援プロジェクト ○多面的機能支払交付金事業 ○農地再生プロジェクト事業 ○女性農業者活躍応援事業 ○農業法人化の支援事業
③ 農業基盤の整備・生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・農道や用排水路について、緊急性の高い箇所を抽出と、その整備を実施します。 ・高久田地区をはじめとした未実施地区における「ほ場整備」の推進等、面的な農業基盤の整備を進め、農業経営の効率化や大規模化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ほ場整備事業 ○農業生産施設整備事業 ○農道・排水路維持事業
④ 耕作放棄地・遊休農用地対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業者等の話し合いを進め、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等を図ります。 ・農地のもつ環境機能などを大切にしつつも、農地の集約化・大規模化など、効率的な農作業環境の創造に務めます。 ・増加している遊休農地の解消・発生防止に向け、新しい農作物の栽培・加工を推進し、事業のPRを実施するなど、農地の景観維持・再生に努めます。 ・個人や企業等への貸し農園やこれに付随する民泊など、農業の多様性・将来性について探っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農地再生プロジェクト事業

施策名	施策の概要	主要事業
⑤ 農産物の販売、流通の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・原発事故による風評被害対策として放射線量の検査を引き続き行い、農産物の安全性を確保する。 ・根強く残る風評の払拭と町産農産物の更なる販売・消費の拡大のため、県外に向けた特産品のPRを実施。 ・町内で生産された農産物の品質の良さを町民にPRし、輸送コストのかからない新鮮な農産物の購入促進など、地域内自給を高める運動を進めるとともに、学校給食での利用や食育を通じ、健康的な食生活の改善に努め、地産地消を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○6次化推進・販路拡大プロジェクト事業 ○地産地消推進事業 ○風評被害対策事業

(2)商工業・サービス業等の振興

施策名	施策の概要	主要事業
① 既存商店街等の活性化の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会への活動支援を充実し、既存の駅前地区商店街の再生・活性化を図ります。 ・商工会による制度融資の紹介や商店のPR活動などを実施します。 ・周辺道路や街路灯などの維持管理を支援します。また必要に応じ、舗装改良や街路灯などを整備します。 ・商店経営者の自助努力を促すための、啓発活動や情報提供などに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存商店の操業支援事業 ○商店街の環境整備と維持管理関連事業 ○空き店舗対策事業 ○商業の担い手促進事業
② 事業継承の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会への活動支援を充実し、既存の駅前地区商店街の活性化を図ります。 ・商工会による制度融資の紹介や商店のPR活動などを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○商業の担い手促進事業
③ 創業支援による新たな商業誘導や若返りなどの循環	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援計画を活用した、商業活性化に取り組みます。 ・後継者育成に資する商工会活動への支援を充実します。 ・商工会による制度融資の紹介や、商店のPR活動などを実施します。 ・空き店舗活用を促すため、商工会など連携した情報の提供、新規創業者の事業立上げ期にかかる家賃補助などの支援策を充実します。 ・商業の担い手の育成、NPO（非営利組織）などの組織の設立支援、多様な商業施設の誘致とまちづくり方針に沿った取組み要請などを実施します。 ・集客力の向上に資する各種のイベントを充実し、商業需要拡大を喚起します。 ・サテライトオフィスやコワーキングスペース、古民家や空き店舗等を利用したカフェなど、時代に応じた働き方や新たな商業空間の形成について、関係団体等と連携し、推進を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存商店の操業支援事業 ○空き店舗対策事業 ○商業の担い手促進事業
④ 計画的な商業施設配置の規制・誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画によるまちづくりの基本方針に基づき、大規模商業施設の新規立地を誘導します。 ・国道4号沿道における商業施設立地に係る、施設の形態やデザイン等の誘導を図ります。 ・「鏡石駅東第1土地区画整理事業」の推進とともに、商業施設立地を誘導し、町東部における買い物利便性向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的な商業立地誘導の事業
⑤ 分野横断的、総合的な、連携のとれた活性化策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市づくり、観光・農業の振興、文化、スポーツなど各分野間の連携と相乗効果の発揮による商業空間活性化を図ります。 ・商業の担い手の育成、NPO（非営利組織）などの組織の設立支援、多様な商業施設の誘致とまちづくり方針に沿った取組み要請などを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街の環境整備と維持管理関連事業 ○計画的な商業立地誘導の事業

施策名	施策の概要	主要事業
⑥ 既存の事業所の経営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会などの関連組織活動を支援します。 ・ 特に災害等で被害を受けた工場をはじめとする事業所の実態の把握に努め、制度融資の紹介と利子補給を実施します。 ・ 福島県などの関係機関と連携して、事業再建のための相談を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存企業の支援事業 ○ 事業再建のための支援事業
⑦ 労働環境向上への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働環境の向上に係る国やハローワーク（公共職業安定所）などの情報を広く提供し、雇用者への啓発を図ります。 ・ 福祉施策と連携して、高齢者や障がい者などの就労の促進と労働環境の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業労務改善等の事業

(3)産業の活性化

施策名	施策の概要	主要事業
① 農・商・工業が連携した6次化産業の育成・促進 【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町産農産物を活かした「6次産業化」への取組を推進します。 ・ 6次産業化のさらなる発展の伸び代として、なたね等使用済油の再利用（農機具など機械油等への転用）など、横断的な活用について知見を深めていきます。 ・ 町産農産物の魅力をPRするとともに鏡石まちの駅「かんかんてらす」の立地を活かした鏡石「農」の魅力発信や交流等販路拡大にも努めます。 ・ 学校法人郡山開成学園、株式会社八芳園やその他企業等との連携や地産地消を通じた交流活動など、地域の魅力を高める事業を展開し、地域活性化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6次産業化支援事業 ○ 販路拡大プロジェクト事業 ○ 地域連携事業
② 新たな産業創出への誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国が掲げる「東北地方の復興と再生可能エネルギーの拠点づくり」などの候補地参入なども検討していきます。 ・ 「産学官連携」も含めた異業種ネットワークの構築や新分野や技術の開拓・開発の支援、町の産業を担う人材育成や職業訓練などへの調査・研究を深め、効果的な実現を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新産業の創出関連事業 ○ 企業誘致の推進事業
③ 地域魅力施設の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩瀬農業高校の加工技術を活かした独自の商品開発を推進します。 ・ 食べ物による交流や地元農産物の食材を活かした加工品製造のための施設整備を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農産物加工所整備事業

(4)企業立地の推進

施策名	施策の概要	主要事業
① 企業誘致の推進と既存立地企業に対する支援強化 【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時等における総合的な復興事業の展開により、町内立地企業の転出に歯止めをかけ、また回帰を図っていきます。 ・ 未利用の既存工業団地や「鏡石駅東第1 土地区画整理事業」区域内の準工業地域などへ、本町の交通利便性の良さを生かした、集客力のある商業施設や物流拠点等の誘致促進を図ります。 ・ 操業奨励金・雇用奨励金・移転奨励金などの各種補助事業を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業誘致の推進事業 ○ 計画的な商業立地誘導の事業 ○ 鏡石町企業誘致条例による支援

5 達成すべき指標【KPI】

指標名		現状値	目標値（年度）	
			2026	2031
①	農産物の生産面積（水田） （ha）	1,045	1,045	1,045
②	新規就農者数（現状値からの累計） （人）	3	4	4
③	商業販売額 （億円）	176	176	176
④	創業支援計画に基づく実績 （件/年）	1	1	1
⑤	新規商業施設等立地件数 （件）	2	1	1
⑥	農産物PR事業実施回数 （回）	3	4	4

（関連計画）

鏡石町農業振興地域整備計画書

IV-2 魅力資源の活用と活力みなぎるにぎわいのまちづくり



1 現状と課題

- ・本町には、わが国初の西欧式牧場である「岩瀬牧場」が立地し、平成 22 年には約 40,000 人の入込客数を記録するなど知名度の高い観光資源が存在しています。しかし、震災を皮切りに令和元年現在まで約 28,000 人と減少しており、今後、さらなる観光客の回復が必要となっています。
- ・本町が設立した観光協会が主体となって、お祭りやスポーツ大会などのイベントを行い、町内外からの集客に努めています。また、交通利便性の高い立地と美しい里山空間など、豊かな自然環境に恵まれ、田んぼアート事業の観覧者数は、開始した平成 24 年の 5,613 人から令和元年には 24,700 人と増加傾向にあり、貴重な観光資源としてのさらなる活用が求められています。
- ・町内外から多くの人々が訪れるまちづくりに向けて、より一層、総合的・横断的な施策展開が求められています。

2 細目【節】

(1)	観光の振興
(2)	魅力と交流のまちづくりの推進

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
観光の振興	51.6%	上昇

4 施策の基本方針

(1)観光の振興

施策名	施策の概要	主要事業
① 観光資源の維持・創出・情報発信 【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・観光や観光振興につながる情報や国・県等の動向について広く収集します。 ・効果的な観光プロモーション事業の拡充等、町の観光情報や特産品のPRに努めるほか、地域住民の交流を促すための「拠点」づくりを進めます。 ・地域資源の発掘・活用のための個性ある周遊コース等の設定とその体験機会を提供し、鏡石町の魅力周知を図ります。 ・商工会等と連携し、通りでの屋台や路地マーケットなど、既存商店街等の積極的活性化を促す起爆剤となる企画等を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光に関わる情報収集と広報事業 ○地域活性化支援事業

施策名	施策の概要	主要事業
② 組織の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会と連携し、未知の感染予防等の対策とPR活動を進めます。 ・広告・宣伝、町の花（あやめ）や木（しだれざくら）の普及、フォトコンテストや写真展の開催、観光絵画展、特産品の研究・開発、朝市・青空市の開催など、各種の観光振興策の継続・充実を図ります。 ・観光パンフレットの作成を支援します。 	○観光に関わる組織の支援事業
③ 観光イベントの開催と地域商店街等との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・あやめ祭り、オランダ秋祭りなど、町内外からの集客向上に資するイベント等について、地域商店街や岩瀬牧場など主要な観光拠点等との連携により実施します。 ・新型コロナウイルス感染対策に係る停止中事業の再開を目指します。 ・「田んぼアート事業（田植えイベントの開催・水田見学・展望客への町PR・稲刈りイベントなど）」を展開し、観光誘客向上を図ります。 ・鏡石町の歴史と関わりの深い岩瀬農業高等学校や岩瀬牧場と連携したイベントや商品展開を充実します。 	○観光イベント事業 ○田んぼアート事業（見る・食べる・歩く田んぼアート）
④ 観光関連施設の維持整備	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡石駅（コミュニティセンター内）に設置した鏡石まちの駅「かんかんてらす」における、町の観光情報の集約・発信、イベントなどの各種事業展開を図ります。また、運営主体の法人化による事業拡充を図り、施設を管理する町と連携しながら、施設の拡大や、子育て・買い物弱者等支援など時代が求めるサービスの横断的な提供を検討していきます。 	○観光イベント事業

(2)魅力と交流のまちづくりの推進

施策名	施策の概要	主要事業
① 若者が住みたくなるまち、魅力UPのまちづくり【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・町のアンテナショップである鏡石まちの駅「かんかんてらす」で、町産品を使ったイベントなどの実施や、6次化商品の販売を行い、「買い物して楽しい」、「おいしい」を提供する。 ・“まちなか”周遊コースを形成し、実際に町内を移動しながら町の魅力を知ってもらいます。 ・農の魅力発信のため、販売促進PR活動事業（ふくしまプライド）等を実施します。 	○魅力UPイベント事業 ○魅力創出事業
② 買い物がしやすく生活が便利なまちづくり【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・町東部地域における買い物利便性向上のため、「鏡石駅東第1土地区画整理事業」の推進とともに、集客力の高い商業施設等の立地誘導を図ります。 ・キッチンカー（独自購入整備）を活用した移動販売により、町民に身近な買い物環境を提供します。 ・ECサイト等の推進により、自宅にいながらの商品購買環境づくりを進め、買い物弱者の負担軽減を図ります。 ・買い物弱者支援に付随した安否確認など、横断的・総合的なサービスの提供について検討していきます。 	○駅東商業施設等の誘致 ○買い物弱者等支援事業

施策名		施策の概要	主要事業
③	地域の連携による活性化促進【創生】	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携によって鏡石町におけるまちづくり課題の解決や地域の活性化に資する、相互の発展的活動を進めます。 官民連携により、双方の強みを生かして様々な分野において協働・連携します。 	○地域連携事業
④	歩けるまちづくりと自転車利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 町内の幹線道路における歩行空間の充実とともに、通学路等の点検・整備を図り、コンパクトな市街地の維持・形成などにより「歩けるまちづくり」を目指します。 幹線道路の整備にあわせ、歩行者や自転車・自動車と共存しつつ走行できるような空間づくりを検討します。 町民が散歩・ジョギング・サイクリングなどを楽しめるように「歩行者回遊軸」の形成を推進します。 レンタルサイクルへの取り組みを検討します。 	○生活道路の改善事業 ○歩けるまちづくり推進事業

5 達成すべき指標【KPI】

指標名		現状値	目標値（年度）	
			2026	2031
①	交流人口（人）	142,411	145,000	148,000
②	活動事業費（千円）	29,037	35,920	38,700
③	田んぼアート等集客イベント開催数（回）	30	32	32
④	町の魅力施設の維持整備（施設）	1	1	1
⑤	魅力UPイベント来場者数（人）	585	600	600
⑥	シティプロモーション実施数（回）	3	4	4
⑦	キッチンカー出店回数（回）	10	12	12
⑧	企業誘致優遇策応募数（件/年）	46	46	46

（関連計画）

—

基本目標 V

都市環境・地域防災・生活居住

V-1 快適な生活空間の創造



1 現状と課題

- 本町における都市開発として、「駅東総合整備計画（185ha）」の中核事業となる「鏡石駅東第1土地区画整理事業」を実施してきました。鏡石駅東第1土地区画整理事業については、第1工区が令和元年度に整備完了し、住宅の建設が進んでいます。その他の工区については、現在その整備に取り組み、計画的な市街地形成を図っています。
- 町営住宅については、境団地（2棟48戸）、杉林団地（9棟31戸）を維持・管理しています。境団地については築後20年を経過し、さらなる維持補修が必要となっています。また、杉林団地については新規募集を停止し、建物の老朽化も進んでいることから、今後の利活用方を検討する必要があります。
- 災害公営住宅（東町団地）は、9戸空き室があり、一般入居に向けた検討が必要です。
- 定住促進住宅は、損傷等が激しく利用出来ない部屋があり、居室環境の改善が必要となっています。
- 適切に管理されていない空き家等は、防災、衛生、環境などの面で地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしているため、「鏡石町空き家等対策計画」に基づく、適切な対策が求められます。
- 本町には、高速道路として東北縦貫自動車道が通り、鏡石スマートインターチェンジが設置されており、基幹道路としては、国道4号と国道118号が町域を通っています。
- 平成15年5月、国道4号4車線化が決定し、役場交差点以北の区間は、令和元年度完了、以南区間（久来石交差点まで）は、令和3年度完了予定となっており、令和3年度からは久来石交差点から矢吹町までの調査設計が着手されます。
- 県道（主要地方道）については、町中心部から東方向（福島空港方面）に成田・鏡田線、西側（天栄村方向）に下松本・鏡石停車場線が伸びているほか、町東部から国道118号に接続する、須賀川・矢吹線が通っています。
- これらの道路の一部を含む12路線が都市計画道路として定められていますが、その半数程度が整備未着手の状況にあります。
- その他、町道については558路線あり、幹線（1・2級路線）の舗装完了と改良率もほぼ100%に達していますが、その他の路線については舗装率65.4%、改良率63.3%にとどまっており、順次改良事業を進めていく必要があります。
- 放射線の影響により、5年以上にわたり側溝清掃が自粛されてきましたが、除染対象外の道路等側溝に蓄積された堆積物の除去については、令和2年度をもって町内全域分作業が完了しています。
- 高速交通体系を活用した地域活性化（周辺開発）を推進するため、鏡石インターチェンジ設置構想を中心とした「南部総合整備計画」の開発構想は、「南部第一工業団地」が整備されましたが、鏡石スマートインターチェンジの開設により、その実現性が低下してきている状況にあります。
- 国道4号拡幅による土地利用や国道118号バイパス沿道北部地域、南部開発などの都市開発の戦略を再構築することが必要となっています。
- 衛生的で快適な生活環境を確保していくよう、「公共下水道事業」、「農業集落排水事業」、「合併処理浄化槽設置整備事業」の各事業について、区域の特性や条件などを踏まえ、推進していく必要があります。

2 細目【節】

(1)	市街地・住環境の整備
(2)	道路ネットワークの整備
(3)	下水道の整備

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
計画的な土地利用と都市開発の推進	64.3%	維持

4 施策の基本方針

(1)市街地・住環境の整備

施策名	施策の概要	主要事業
① 土地利用と都市開発に関わる整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・国土利用計画、鏡石町都市計画マスタープランに基づき、土地利用と都市開発の適正な規制・誘導を図ります。 ・市街化区域と市街化調整区域を基本的に堅持し、都市基盤整備の促進と農地や樹林地などの保全を図ります。 ・引き続き急激な市街化が予想される地区や地域社会の維持再生が求められる地区などに対し、「地区計画」の新規指定可能性を検討します。 ・「駅東総合整備計画」「南部総合整備計画」は、長期的な視点に立ってその方向性を継続的に調査研究していきます。 ・北部地域では、新たなまちづくり拠点の形成について、土地利用転換の可能性など検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○土地の有効利用推進に係る事業
② 住まいの住環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に立地する一般住宅に対する耐震診断実施・改修に係る助成を行います。 ・引き続き適切な建築や開発の規制・誘導を図るほか、あわせて道路や公園整備などを促進します。 ・鏡石駅利用者の利便性向上や東西自由通路の耐震性強化機能拡大の一体的な整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震住宅推進事業 ○鏡石駅東口整備事業 ○東西自由通路再整備
③ 駅東土地区画整理事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「鏡石駅東第1土地区画整理事業」第3工区における道路整備と造成工事を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○第3工区整備の推進 ○鏡石駅東第1土地区画整理事業
④ 空き家等対策の推進【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・「鏡石町空き家等対策計画」に基づき、空き家の適正管理を図ります。 ・「空き家バンク制度」を活用し、町内に所在する空き家の有効活用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家改修事業等補助金 ○空き家家財道具処分費補助金 ○空き家対策への支援強化

施策名		施策の概要	主要事業
⑤	美しい景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡石町の景観づくりに関わる基本方針の明確化のもと、景観の保全・向上のための活動やルールづくりを進め、新規開発・復旧事業推進とあわせた景観形成を図ります。 ・景観づくりに関わる情報の入手と町民、事業者への広報・啓発とともに、景観を守り向上させるための活動に対する支援を実施します。 ・各地区の特性、景観形成の必要性や開発熟度などを踏まえた、景観資源の調査、規制・誘導のためのルールづくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○景観づくりの基本方針策定事業 ○景観関連情報の調査・広報事業 ○花いっぱい運動事業 ○グリーンロード花壇整備・維持管理事業
⑥	公営住宅等の維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡石町町営住宅等長寿命化計画に基づく、既存施設の適切な維持管理と入居環境の改善、住宅の提供を図ります。 ・杉林団地の有効活用計画を策定します。 ・災害公営住宅（東町団地）の一般町営住宅化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存公営住宅等の維持・管理

(2)道路ネットワークの整備

施策名		施策の概要	主要事業
①	広域幹線道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・国による国道4号4車線化事業に合わせて、国道4号に接続する町道の整備を推進します。 ・一般県道等との関連・接続町道の整備・維持管理を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国道4号4車線化事業の早期完了要請（対国） ○鏡石町内接続道路の整備
②	町内主要道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定路線内道路（笠石鏡田線、北原不時沼線）の早期整備を図ります。 ・主要町道改良事業、踏切拡幅等の整備検討、「鏡石駅東第1土地区画整理事業」をはじめとする新規開発地における道路整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○主要町道改良事業
③	鏡石スマートインターチェンジの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡石スマートインターチェンジの利用時間延長（24時間化）や車種限定解除について、検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○鏡石スマートインターチェンジ利用促進事業
④	道路ストックの維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・道路ストックについて、国補助事業を利用しながら、道路施設の定期点検維持補修を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽道路施設の定期点検・修繕

(3) 下水道の整備

施策名	施策の概要	主要事業
① 汚水処理区域の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・「阿武隈川上流流域下水道計画」に基づき、かつ鏡石駅東第1土地区画整理事業等の、各種事業と整合した、公共下水道整備を推進します。 ・民間事業者による宅地開発にあたっては、必要な下水道施設や関連施設の適切な整備について指導・要請します。 ・「農業集落排水事業」の推進にあたって、地元管理組合との連携と、各戸の接続を促し、水洗化のさらなる向上を図ります。また、公共下水道への接続や他の農集事業との広域化・共同化について検討します。 ・「公共下水道事業」及び「農業集落排水事業」の区域外については、合併処理浄化槽の設置を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道事業 ○農業集落排水事業 ○合併処理浄化槽設置整備事業
② 下水道施設の維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公共下水道施設、農業集落排水施設について、適切に維持・管理します。 ・老朽化や漏水などの有無に関する調査実施と適切な対処とともに、「長寿命化対策」を実施します。 ・水洗化推進や汚水の違法放流の抑制に向けた啓発活動を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道事業 ○農業集落排水事業
③ 雨水排水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の排水施設の適切な維持・管理を継続するとともに、関係機関との協議を踏まえて新規整備を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道事業
④ 広域化・共同化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水地区における、公共下水道への接続やその他農集事業との広域化・共同化について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業集落排水事業

5 達成すべき指標【KPI】

指標名	現状値	目標値（年度）	
		2026	2031
① 新規住宅地（鏡石駅東第1土地区画整理事業地区）の整備区画数（区画）	150	225	300
② 空家バンクの登録件数（件）	3	5	10
③ 東町団地への入居戸数（戸）	15	20	24
④ 鏡石町定住促進住宅への入居戸数（戸）	37	40	50
⑤ 公共下水道事業整備率（%）	91.3	92.0	93.0
⑥ 農業集落排水事業普及率（%）	90.4	91.0	92.0
⑦ 合併処理浄化槽事業普及率（%）	46.2	47.0	48.0
⑧ 農業集落排水事業箇所（成田地区・深内地区）（箇所）	2	2	1
⑨ 下水道管路の耐震化率（%）	17.6	21.0	25.0

（関連計画）

鏡石町都市計画マスタープラン
 鏡石町住宅マスタープラン
 鏡石町緑の基本計画報告書
 鏡石町町営住宅等長寿命化計画
 鏡石町空家等対策計画
 阿武隈川上流流域下水道関連鏡石町公共下水道全体計画
 阿武隈川上流流域下水道関連鏡石町公共下水道事業計画

V-2 移住・定住のまちづくり



1 現状と課題

- ・本町の人口は平成後期より減少傾向に入っており、今後とも人口減少に歯止めをかけていくため、現町民の転出を抑えつつ、町外からの転入を促していくことが必要です。また、町外や県外から、町内への人流を創出するよう、「移住・定住」の促進に向けた、さらなる施策展開が求められています。
- ・「移住・定住」の促進に向けて、鏡石町の地域資源を最大限に活用し、様々なプロモーション展開、情報の発信によって「人」の呼び込みを促進するとともに、雇用や住居、子育て等、様々な分野における、移住・定住環境の整備を進めていく必要があります。

2 細目【節】

(1) 移住・定住の促進

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
多様な町外者との交流（新設）	—	過半数値を確保

4 施策の基本方針

(1) 移住・定住の促進

施策名	施策の概要	主要事業
① 住みたくなる、来たくなる環境づくり【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住者向け補助制度の充実及び移住定住促進プロモーションを推進するとともに、相談体制、受け入れ態勢の充実を図ります。 ・町内在住の若者世代への補助制度を充実させ、町外への流出を抑え、また町外からの移住、定住を図ります。 ・地域おこし協力隊や外部人材の活用による、地域活性化を推進します。 ・移住者向け住宅取得に係る支援制度の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○来て「かがみいし」移住・定住支援事業 ○来て「かがみいし」移住・定住等情報発信事業 ○JR通勤補助事業 ○結婚新生活支援事業 ○若者定住促進奨学金返還支援事業 ○ふくしま・わくわく生活実現支援プロジェクト（福島広域連携事業） ○地域おこし協力隊事業 ○新規住宅取得者への支援事業 ○三世代同時転入（近居）推進事業 ○住宅ローン借入等支援事業 ○未利用町有地の有効活用

施策名	施策の概要	主要事業
② 関係人口の創出拡大 【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・東京かがみいし会会員やふるさと納税寄附者等を対象とした体験ツアーを開催し、町民との交流を通じた関係の深化を図ります。 ・地域連携事業を通じて、首都圏にてプロモーションイベントを開催。地元生産者や関連団体等がオンラインによる情報発信により、町特産品や加工品のPRを行い、消費者とのつながりを構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京かがみいし会事業 ○鏡石ファン体験ツアー事業 ○首都圏イベントによるオンライン情報発信事業

5 達成すべき指標【KPI】

	指標名	現状値	目標値（年度）	
			2026	2031
①	転出超過数（転出者数－転入者数）（人）	40	40	40
②	地域おこし協力隊員数（人）	0	2	2

（関連計画）

—

V-3 安全で便利な交通環境の形成



1 現状と課題

- 本町の鉄道網については、JR東日本鉄道東北本線が通っており、町域のほぼ中央に鏡石駅が設置され、重要な交通拠点となっています。
- 鏡石駅施設は老朽化が進み、バリアフリー化も進んでおらず、また本数の維持、増便や車両の近代化等も含め、引き続き、鉄道利用・利便性向上に資する各種改善事項について要望していく必要があります。
- バス網については、鏡石駅を経由する民営バスが運行されていますが、本数は限られています。
- 多くの町民が自家用車を所有し、日常的な移動手段となっていることから、公共交通機関の利用は少なく、その結果、本数減少などの悪循環に陥っている状況があります。また、人口減少、少子高齢化が一層進むものと見込まれるなかで、既存交通機関のあり方について総合的に見直したり、デマンド化など、これまでにない運行体系についても検討していく必要があります。

2 細目【節】

(1) 公共交通網の充実

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
公共交通機関の維持・充実	55.3%	上昇

4 施策の基本方針

(1)公共交通網の充実

施策名	施策の概要	主要事業
① 安全で便利な交通環境整備【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きJR東日本鉄道の運行維持・充実について要請していきます ・既存バス路線の維持・充実に係る調査研究を実施します。 ・高齢者などへの交通手段を検討します。 ・町独自企画の検討をはじめ、福島空港の利用促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道利便性向上に係る要請（対東日本旅客鉄道（株）） ○既存バス路線利用調査やデマンド交通体系等に係る調査研究 ○福島空港利用促進事業 ○福島空港活性化推進事業 ○県中地域福島空港活性化推進事業

5 達成すべき指標【KPI】

	指標名	現状値	目標値（年度）	
			2026	2031
①	鉄道利便性向上に係る要請 (回/年)	1	2	2

（関連計画）

—

V-4 安全で安定した水の供給



1 現状と課題

- ・本町の上水道については、現在3箇所の浄水場にて、全域の給水を行っています。
- ・今後とも効率的・効果的な給水を実施できるよう、新たな浄水場の整備とともに、水源の切替を適宜行っていく必要があります。

2 細目【節】

(1) 水道水の安定的な確保

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
水資源の確保と供給	73.7%	上昇

4 施策の基本方針

(1) 水道水の安定的な確保

施策名	施策の概要	主要事業
① 上水道拡張事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「第5次拡張事業」に基づき、水道の未供給地域の解消を図ります。 ・上水道施設を構成する、取水施設・導水施設・浄水施設・配水施設の整備を推進します。 ・鏡石浄水場新設とともに、一部の水源の廃止と切り替えなどを実施します。 ・「鏡石駅東第1土地区画整理事業」区域における、上水道施設の整備を推進します。 ・その他、宅地開発などが見込まれる地区について適切に対応していきます。 	○上水道施設整備事業
② 上水道施設の維持・管理と更新	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各種上水道関連施設を適切に維持・管理します。 ・老朽化した石綿セメント管などの配水管について、適宜修繕・更新し、「有収率」をはじめとする指標達成度の向上を図ります。 ・良質な水資源の保全・確保のため、水質調査や、土壌汚染防止などに係る啓発・監視を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○上水道施設の維持・管理関連事業 ○水質保全啓発事業

5 達成すべき指標【KPI】

指標名		現状値	目標値（年度）	
			2026	2031
①	計画給水人口普及率 (%)	98.7	99.0	99.5
②	第5次拡張事業整備率 (%)	52.1	100.0	100.0
③	石綿セメント管更新率 (%)	59.9	65.0	70.0
④	上水道管路の耐震化率 (%)	17.8	20.0	25.0

（関連計画）

鏡石町新水道ビジョン 鏡石町上水道第5次拡張事業計画

V-5 豊かな自然環境と共生するまちづくり



1 現状と課題

- ・地球環境問題への対応の重要性が増す中、地域レベルから環境負荷の低減に努めること、特に、省エネ・省資源化に資する取組の推進が求められています。
- ・本町では、二酸化炭素をはじめとする、温室効果ガスの排出量の抑制と削減などを目的として、ごみの減量化やリサイクル、自転車利用の促進など「環境にやさしいまちづくり」に係る様々な取組を進めてきました。今後も引き続き、総合的な視点から「省エネ・省資源のまちづくり」を継続・充実させていく必要があります。
- ・本町のごみ（一般廃棄物）の処理については、収集委託により町内約 170 箇所あるごみステーションでの分別収集・運搬を行い、粗大ごみも含めて須賀川地方衛生センターで処理しています。また、古紙類については、古紙回収業者により収集・運搬し、リサイクルを行っています。今後も、人口や土地利用の変化に対応した適切な処理を継続し、さらなるごみの減量化やリサイクルなどを進めていく必要があります。
- ・公害問題に対しては、「町公害対策条例」を制定し、適切に規制するとともに、市街化区域内について、騒音防止法・振動防止法・悪臭防止法に基づく規制指定区域としています。
- ・本町における公害に対する苦情件数については、2020（令和 2）年度は騒音関係 2 件となっています。また、ため池や河川の水質検査を年 1 回実施するなど、状況の把握に努めています。
- ・原因者に対する適切な指導、モラルの向上の啓発、監視体制の強化などとともに、様々な公害発生のリスクを想定した取組が求められています。
- ・環境美化については、「美しいまちづくり推進条例」を推進し、様々な取組を進めています。また、空き缶やタバコの投げ捨て、使用済みタイヤの不法投棄などが多くみられる中、地域による美化活動が実施されています。
- ・景観の保全・改善のためのまちづくりと連携した、「美しい町づくり」の推進が求められています。
- ・鳥見山公園をはじめとする都市公園、児童公園、農村公園や緑地については、適切に維持・管理されていますが、維持費の削減や施設の老朽化もみられており、今後、より計画的な点検・修繕の実施が求められています。
- ・自然環境を活かしたふれあいの森公園ではアスレチック遊具など整備されており、バラエティに豊かな公園として、若い世代に関心の高いスポーツ公園の可能性も検討していきます。
- ・「グリーンロード」の美しい並木道が整備され、町民の健康づくりの一環としても、歩行者の回遊軸など、ポケットパーク整備や「花いっぱい運動」による花を大切にしたまちづくりを進めています。さらには、既存市街地の路地裏コースの形成など連携が図れるよう進める必要があります。
- ・高野池、梨池など周辺の水辺の拠点として、親水性のある環境整備を検討していく必要があります。

2 細目【節】

(1)	生活環境・衛生の整備
(2)	自然環境の保全と循環型社会の構築
(3)	豊かな緑のまちづくり

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
適切なごみ処理とリサイクル	86.5%	上昇

4 施策の基本方針

(1)生活環境・衛生の整備

施策名	施策の概要	主要事業
① 適切なごみ処理と3R・ごみ減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の収集・運搬についての委託業務を適切に実施します。 ・粗大ごみの収集方法等、地域の課題を検討します。 ・ごみステーション付近の衛生状況の維持・向上など、地域住民の協力により適切な取り組みを啓発します。 ・町民にごみ分別収集カレンダー等を配布し、日程の周知徹底を図り、家庭ごみの適正な分別及び出し方を促がすとともに、資源ごみ収集によるごみの減量化・リサイクルの促進に努めます。 ・限りある地球資源を有効に繰り返し使う社会（循環型社会）形成に資するよう、3R（ごみ発生抑制・再利用・再生利用）を推進します。 ・「容器包装リサイクル法」、「リサイクル法」などの関係法令に基づき、分別収集を徹底します。 ・子ども会育成会による資源物収集活動への支援を継続します。 ・ごみの発生抑制及び減量、温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制のために、廃棄を最小限に抑えて再利用する重要性などについて、啓発していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般廃棄物処理事業 ○リサイクル推進事業
② 環境美化と公害防止	<ul style="list-style-type: none"> ・公害に関わる情報収集と検査を継続して実施し、公害の発生防止に努めます。 ・事業者への指導や町民全体への啓発とともに、違法行為に対し、関係機関との連携により警告や指導などを適切に行います。 ・工業団地への集約立地などにより、住宅と大規模工場の混在防止を図ります。 ・都市開発や道路整備などにあたっては、公害要素の発生防止に留意します。 ・ごみの不法投棄防止に係る広報、啓発を行います。 ・収集業者、処分業者をはじめとする関係団体との連携により、不法投棄防止に係る監視活動を行います。 ・ごみステーション付近の衛生環境保持に係る、町民や管理者への啓発を行います。 ・保健委員会等の関係団体との連携による、環境美化活動を継続します。 ・道路清掃や住環境の衛生保持を行います。 ・町民による環境美化活動、資源物回収活動の取組支援とともに、組織育成についても支援します。 ・「美しいまちづくり推進条例」に基づき、緑化や花の植栽などによる「美しい町づくり」を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的な公害対策事業 ○ごみの不法投棄対策事業 ○環境美化活動事業
③ 墓地の計画的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ・不足状態にある墓地用地の確保に努め、町民のニーズに応えるため、墓地の整備を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○墓地整備事業

(2)自然環境の保全と循環型社会の構築

施策名		施策の概要	主要事業
①	省エネ・省資源のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーや省資源に関わる国や県、企業などの取組について情報収集し、調査・研究を深めるほか、町民や町内の企業・団体に対し、迅速かつわかりやすく広報します。 ・町公共施設における節電継続や設備改善を行い、「節電」意識の浸透のため、広く町民に呼び掛けていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ・省資源に関わる動向調査・広報事業 ○節電推進事業
②	地球温暖化防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・資源消費の少ないコンパクトな市街地の維持や、緑地の保全・創出による「環境にやさしい」都市空間づくりを行います。 ・過度な自動車利用から徒歩や自転車、公共交通機関への利用転換を促しつつ、低公害車の導入に係る啓発なども実施し、温室効果ガスの排出抑制に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化防止事業

(3)豊かな緑のまちづくり

施策名		施策の概要	主要事業
①	公園の充実と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥見山公園（都市公園等）、緑地、グリーンロードなどの施設について、適切に維持・管理します。 ・公共施設敷地や幹線道路沿道空間等の活用による「街なか」の緑化を推進します。 ・公園・緑地の維持管理とともに公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の老朽化対策及び公園施設点検や遊具整備に努めていきます。 ・自然環境を活かしたふれあいの森公園の再整備と自然教室など緑の保全と活用を図ります。 ・若い世代に関心のあるスポーツ広場の整備など推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園・緑地の維持管理事業 ○公園施設整備事業 ○ふれあいの森公園整備事業

5 達成すべき指標【KPI】

	指標名	現状値	目標値（年度）		
			2026	2031	
①	ごみ処理量（可燃物・不燃物）	（t）	3,687	3,511	3,336
②	資源物回収実績	（t）	224	224	224
③	子ども会育成会資源回収実績	（回）	28	31	35

（関連計画）

鏡石町一般廃棄物処理基本計画
 鏡石町分別収集計画第9期
 第2次鏡石町地球温暖化対策実行計画

V-6 災害に強いまちづくり



1 現状と課題

- ・本町は、概ね平坦な地形であることなどから、自然災害に見舞われる頻度は比較的少ない状況でしたが、近年、東日本大震災や令和元年台風 19 号など大災害が発生し、被害も生じています。
- ・こうした現状を踏まえ、町は「鏡石町地域防災計画」を改訂し、これに基づく各種の取り組みを展開しています。
- ・役場庁舎をはじめとした公共施設の耐震改修や新浄水場建設など災害に強いまちづくりを進めています。また、大規模な災害が発生した場合に広域的な相互支援が行えるよう、関係団体との連携協定の強化を図ってきました。
- ・地域の自主防災組織の強化として、消防団や消防団OBによる消防活動支援隊への支援を行っています。今後、消防団組織のさらなる強化や行政区との連携を深め、より一層、災害に強いコミュニティづくりを進めていく必要があります。
- ・従来の地震災害対策にとどまらず、幅広い分野における災害対策、特に世界的な気候変動により大型化した台風や集中豪雨などの風水害対策について、重点的に取り組む必要があります。
- ・自然災害による脅威を未然に防ぐ、被害を最小化するなど「防災」「減災」へ向けて、「鏡石町国土強靱化地域計画」に基づく、災害に強いまちづくりに取り組んでおり、引き続き、町民の安心・安全な生活環境を目指します。
- ・国の阿武隈川緊急治水対策プロジェクト事業と連携し、遊水地整備による水害対策に取り組んでいきます。

2 細目【節】

(1) 防災対策の強化

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
防災性の向上	73.7%	上昇

4 施策の基本方針

(1)防災対策の強化

施策名		施策の概要	主要事業
①	防災のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いまちづくりのために、道路やインフラの災害対応力の強化や公共施設をはじめとする建物の耐震化と不燃化、緩衝地帯、避難場所としての公園整備などを総合的に進めます。 ・災害時のシミュレーションなど地域防災計画に基づいた災害対応を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路・公園などの整備・充実 ○減災対策事業 ○上下水道、排水設備の災害対策 ○建物の不燃化・耐震化 ○災害物資の確保
②	多面的な防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・近年多発している大雨による水害をはじめ、幅広い分野の災害への即応体制などの強化を図るため「地域防災計画」を改訂します。 ・防災ハザードマップの充実やSNS等の情報発信方法の充実により、防災や災害発生時の住民への情報発信力を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画及び各種マニュアル等の見直し ○広報誌、HP、SNSの充実 ○防災無線の普及
③	地域の防災力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡石町が講じる防災対策とともに、地域住民が自らの命は自らが守るという意識醸成と地域住民による主体的な防災活動が行えるよう、消防団活動の強化、自主防災組織の育成、充実を図ります。 ・高齢者や障がい者、乳幼児など要配慮者にかかる防災対策に留意します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団組織の強化 ○消防活動支援隊への支援 ○消防施設整備事業 ○行政区を中心とした自主防災組織の充実 ○火災予防対策の推進
④	広域連携による災害対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害被害に対応できるよう、広域連携による相互応援活動を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係各団体との連携強化と新たな協力体制の充実
⑤	被災等による救助・救急活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急用ヘリコプター離着陸場の整備・維持管理に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備・維持管理
⑥	洪水対策事業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川緊急治水対策プロジェクト事業に対する事業推進のための支援を実施します。 ・地元住民と国県との調整を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○阿武隈川緊急治水対策プロジェクト事業の地元要望要請（対国県）

5 達成すべき指標【KPI】

指標名		現状値	目標値（年度）	
			2026	2031
①	町消防団充足率 (%)	78.3	85.0	90.0

（関連計画）

鏡石町地域防災計画
 鏡石町国土強靱化地域計画
 阿武隈川緊急治水対策プロジェクト事業

基本目標Ⅵ 行財政・広域連携

VI-1 新時代の行財政運営



1 現状と課題

- ・震災からの復旧・復興事業がほぼ完了し、地方創生に伴う新たな行政需要に対応すべきところに、令和元年台風19号豪雨災害や、未だ終息の見えない新型コロナウイルス感染拡大防止への対応が求められており、特に、新型コロナウイルスの影響による自主財源の減少が見込まれることになり、町の財政状況は引き続き厳しい状況にあります。
- ・自治体の「借金」の程度を示す実質公債費比率は、令和元年度で8.5%と改善されてきていますが、駅東第1土地区画整理事業や第5次水道拡張事業への出資や、町民生活の基盤となっている公共施設について、個別施設計画等の情報整理より、建築して経過年数の多い施設ほど劣化が進んでいることが把握され、公共施設の老朽化対策などに起債の発行が必要となっており、より一層、計画的な施設の管理・運営が求められています。
- ・庁内の組織機構を一部改編したほか、民間活力の活用の観点から、町民プール、老人福祉センターなどについて、「指定管理者制度」に基づく、民間へ管理権限を移行するなどの改革を行っており、今後も、さらなる改革の継続が求められます。また、成果の「見える化」の観点から、事務事業評価による施策の進行管理を実施していますが、その継続も必要です。
- ・複数の自治体などが連携して広域的な組織を設置し、共同での事業実施により、行政の効率化が図られます。本町は、広域組織である須賀川地方保健環境組合に加入しており、ごみ処理、し尿処理、火葬場、休日・夜間診療に関わる事業に共同で取り組んでいます。
- ・その他、公立岩瀬病院企業団、須賀川地方広域消防組合といった広域行政組織を、近隣市町村と共同で設置・運営し、相互に連携した取り組みを進めており、今後も引き続き、広域による施策展開の充実が求められています。
- ・未利用町有地の有効活用や公民館グラウンドの利活用など利用形態を検討する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症による拡大を防ぐ対策など、人と人との接触を避けるべくリモートワークやテレワーク導入による新たな日常に対応した環境整備が求められています。
- ・また、生活の中で「密」を避けることや人との接触を回避するための行動、働き方改革の変容が必要です。その中で、デジタル技術等を使った社会経済活動の「新しい日常」の構築が求められています。
- ・日々進歩するAIやIoTなどの情報通信技術への対応や、デジタル技術を活用した「Society5.0」の新しい社会の構築に向けて、地方公共団体においても、積極的な推進が求められており、住民へのサービス提供向上のための、行政手続きの電子化を進めていく必要があります。
- ・避難所などの公衆無線LANや、業務に使用する情報機器の、安定的な稼働が図られるよう、適切に機器を更新していく必要があります。
- ・インターネットやソーシャルネットワーク等、時代に即した多様な情報提供手段の活用による、効率的な行政情報などの提供や、オープンデータの活用促進が求められています。

2 細目【節】

- | | |
|-----|----------------|
| (1) | 健全な行財政運営 |
| (2) | 情報ネットワークの整備・充実 |

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
行財政の改革と進行管理	47.0%	上昇

4 施策の基本方針

(1)健全な行財政運営

施策名	施策の概要	主要事業
① 行財政の改革と進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ・町行政組織機構のあるべき姿を随時検証し、新たな行政ニーズへの対応に資する職員定員管理、資質の向上と意識改革に取り組みます。 ・引き続き、東日本大震災からの復興にあたって国や県等から財政的な支援を受けるとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故に係る被害状況をふまえ、当該事業者に必要な賠償を求めていきます。 ・財政の自律性・自立性を高めるため、基金の充実をはじめ、町税の徴収率の向上、受益者負担の適正化、ふるさと納税制度の活用などにより、自主財源の確保を図ります。 ・長期的な見通しに立った財政運営と台風 19 号豪雨災害の復旧や新型コロナウイルス感染症対策という緊急事態への対応の両面をバランスさせた適切な財政運営を図ります。 ・各種の事業にあたっての民間事業者との連携や民間資金の活用の可能性について調査・研究を行います。 ・総合計画運用・予算編成・行政評価が一体的に連動したPDCAサイクルの構築により、政策・施策・事業の効果検証を進め、その達成状況や課題など評価検証を継続するとともに、より効果的・効率的が行財政の実現を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員定員管理事業 ○人材育成事業 ○町税徴収関連事業 ○ふるさと鏡石ありがとう事業 ○事務事業評価事業
② 公共施設の計画的改修	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画（長寿命化計画等）に基づき、個別施設ごとに計画的な対策を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎等改修事業
③ 新しい生活様式への対応【創生】	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の拡大やBCP対策の重要性を含め、少子高齢化による労働人口の減少などの影響もあるため、新しい生活様式に適應した社会対応のあり方を検討します。 ・新しい生活様式への対応による、新たな社会活動、経済活動により、新たな価値やサービスを創出します。 ・地域や住民のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）を高める行政サービスへの転換により、価値共創による地域振興を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新しい生活様式導入応援補助金事業（中小企業チャレンジ事業） ○会議、研修会等のリモート化事業 ○ペーパーレス会議推進事業 ○テレワーク拠点整備事業 ○キッチンカーによるまちの賑わい創出事業 ○キャッシュレスシステム導入促進事業

(2)情報ネットワークの整備・充実

施策名		施策の概要	主要事業
①	電子行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・急速に進歩する情報通信技術に対応し、業務効率化・コスト削減等を実現するため、情報システムの導入・利活用に努めます。 ・情報セキュリティ対策の強化、情報システムの災害対策、行動情報化に対応した人材の育成及び外部人材の活用を図ります。 ・各種申請や手続きがインターネットでできる業務改善の検討を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治体情報セキュリティ強靱化 ○情報セキュリティポリシー更新 ○情報システム災害対策強化
②	ICT活用による効率的な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・電子予約システムやマイナンバーカードに対応した電子申請システムの導入、電子決済等による納付システム導入を推進します。 ・公共施設におけるWi-Fi設置を促進し、災害時のほか、コミュニケーションツールとしての活用を図るとともに、日常生活情報の提供などの、地域情報化に努めます。 ・リモート化等によるDX（デジタルトランスフォーメーション）の整備、各種行政手続きのオンライン化、RPAを活用した事務効率化、町民と調整相互の事務手続きの軽減化に努めます。 ・オープンデータの推進により、誰でも活用可能な情報を整理し、活用できるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○電子予約システムの導入 ○電子申請システムの推進 ○電子決済納付の導入 ○RPA導入事業 ○AI-OCR導入事業

5 達成すべき指標【KPI】

指標名		現状値	目標値（年度）		
			2026	2031	
①	収納率（普通税現年）	(%)	99.13	99.20	99.30
②	公共施設等総合管理計画の改定		—	改定実施	—
③	行政手続きのオンライン化件数	(件)	0	3	5
④	オープンデータの活用	(件)	1	10	20
⑤	ふるさと納税申込み件数	(件)	1,429	2,000	2,500

(関連計画)

鏡石町公共施設等総合管理計画
 鏡石町公共施設個別施設計画
 鏡石町学校施設長寿命化計画
 鏡石町町営住宅等長寿命化計画

VI-2 広域連携の強化



1 現状と課題

- ・複数の自治体などが連携して広域的な組織を設置し、共同での事業実施により、行政の効率化が図られます。本町は、広域組織である須賀川地方保健環境組合に加入しており、ごみ処理、し尿処理、火葬場、休日・夜間診療に関わる事業に共同で取り組んでいます。
- ・その他、公立岩瀬病院企業団、須賀川地方広域消防組合といった広域行政組織を設置し、相互に連携した取組みを進めており、今後も引き続き、広域による施策展開の充実が求められています。
- ・後期高齢者医療制度では、県内市町村が「福島県後期高齢者医療広域連合」を組織化して事業を行っています。
- ・社会経済や文化のグローバル化、ボーダレス化の進展とともに、学校・職場・地域社会などにおいて国際理解や国際交流の推進に向けた取り組みが必要と考えられます。

2 細目【節】

(1) 広域行政の展開・強化

3 施策指標【KGI】

町民満足度指標	現状値	めざす方向性
広域行政の展開	56.3%	維持

4 施策の基本方針

(1) 広域行政の展開・強化

施策名	施策の概要	主要事業
① 広域行政の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携中枢都市圏（こおりやま広域圏）による少子高齢化社会への対応や地域社会の経済維持及び地域活性化へ向けた連携機能の強化に努めます。 ・須賀川地方保健環境組合を単位としたごみ処理、し尿処理、火葬場、休日・夜間診療関連事業を実施します。 ・公立岩瀬病院企業団及び須賀川地方広域消防組合の構成市町村として関連事業などの取組推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○こおりやま広域圏連携事業 ○須賀川地方保健環境組合の体制強化 ○公立岩瀬病院企業団及び須賀川広域消防組合との連携推進
② 自治体間交流・国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・あやめサミット交流市町村や岡山県鏡野町、高知県香南市などの友好自治体、また群馬県大泉町や沖縄県北谷町との交流を維持し、鏡石町の文化、歴史、産業等の情報発信によるイメージアップを図ります。また、子ども交流事業など幅広い世代、分野による連携・協力関係の強化を図ります。 ・さまざまな場での国際理解体験の推進や国際交流活動として国際協力への意識啓発などを行い、国際的な人材育成を図ります。また、多文化に対する理解を深めるとともに、多文化共生の地域づくりの推進に向けた取り組みを進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○友好交流事業 ○国際交流推進事業

施策名	施策の概要	主要事業
③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域圏内での住民サービス向上へ向けた環境整備を進め、生活関連機能サービスの充実を図ります。 ・ 社会教育施設や福祉施設等、公共施設の共同利用及び各種講座等の広域連携により、町民の身健康増進を図ります。 	○こおりやま広域圏連携事業

5 達成すべき指標【KPI】

指標名	現状値	目標値（年度）	
		2026	2031
① こおりやま広域圏連携事業（実施件数）	1	3	6

（関連計画）

こおりやま広域圏連携中枢都市圏ビジョン